

## 総務委員会

|           |  |
|-----------|--|
| 開催日       | 令和3年9月10日  |
| 時間        | 午前9時30分～午後2時50分  |
| 場所        | 全員協議会室   |
| 出席議員      | 下堂 菌 稔、松川 秀康、岸本 洋美 八木 勝之<br>加藤 光則、岡山 克彦、野々部 享、大塚 祥之  |
| 欠席議員      | なし   |
| 出席理事者     | 永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長<br>後藤企画部次長兼企画政策課長 渡邊人事秘書課課長補佐<br>岡田人事秘書課課長補佐 杉原企画政策課課長補佐<br>炭竈企画政策課係長 山口企画政策課係長<br>沢田企業誘致課長 三宅企業誘致課係長 岩田総務部長<br>飯田総務部次長兼財産管理課長 三輪総務部次長兼収納課長<br>楢本総務課長 林総務課課長補佐 服部財政課長 服部財政課副主幹<br>神野財政課係長 梅本財産管理課課長補佐 渡辺税務課長<br>川村税務課課長補佐 齋藤税務課課長補佐 下村収納課主幹<br>浅井収納課課長補佐 丹羽危機管理部長 舟橋危機管理課長<br>鈴木危機管理課課長補佐<br>加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監<br>寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長<br>吉田会計管理者 平野会計課長 三輪監査委員事務局長 木全監査課長 |
| 関係職員      | 栗本議会事務局長 高山議事調査課長<br>鈴木議事調査課係長   |
| 議案または協議事項 | 1. 総務委員会付託案件   |
| 備考        | 傍聴者 なし   |

( 時に午前 9時30分 開会 )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

今回の委員会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令中ですので、密を避けるということから、正副議長との協議により、全員協議会室での開催とさせていただきます。また、円滑な委員会運営を行えるよう御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

去る6日の本会議において総務委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に市長から御挨拶をお願いいたします。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

今日は本当にすがすがしい天気になりましたけども、委員各位には早朝より総務委員会に御出席、大変御苦労さまでございます。

昨日、愛知県の緊急事態宣言延長ということで、また、これから3週間我慢の日々が続くことになりますけども、市としましても感染防止の啓発、そしてワクチンの接種、全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、昨日は行動制限の緩和ということが出まして、これから多分大きな課題になってくるというふうに思っております。市としてもどのような対応ができるかこれから考えていきたいというふうに思っております。

本日は提案されました議案につきまして慎重に御審議を賜り、全ての議案につきまして御賛同賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴者の方はおみえになりません。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

分かりました。

当総務委員会に付託された所管は、企画部、総務部、危機管理部、会計、議会事務局及び監査委員事務局所管です。

初めに、企画部、会計、議会事務局及び監査委員事務局所管について御審議いただき、その後、総務部と危機管理部所管について御審議いただきたいと思いますが、委員の方々、よろしいでしょうか。

異議ありませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定について、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局の各所管について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長 (後藤 邦夫君)

企画政策課、後藤です。

それでは、お手元の令和2年度清須市歳入歳出決算書をお願いいたします。

私からは、企画部及び会計課所管の歳入について朗読説明をさせていただきます。

それでは、決算書の22、23ページをお願いします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額77億7千175万5千円、収入済額77億464万4千911円、収入未済額1千304万6千円、所管分は1節総務管理補助金です。

続きまして、30、31ページをお願いします。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3千750万7千円、収入済額1億4千195万1千34円、1節総務管理費委託金と4節統計調査費委託金のうち所管分としまして右側備考欄の上から3行目、統計調査員確保対策事業委託金から9行目、学校基本調査事務市町村交付金までです。

続きまして、32、33ページをお願いします。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、予算現額158万2千円、収入済額157万8千445円、1節利子及び配当金のうち所管分として右側備考欄1行目、財政調整

基金利子から11行目、美術振興基金利子までです。

それでは、その下、18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、予算現額2千万円、収入済額6千399万3千円、1節ふるさと寄附金です。

続きまして、34、35ページをお願いします。

21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、予算現額4万2千円、収入済額3万9千605円、1節預金利子です。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。

中頃、5項雑入、2目雑入、予算現額5億8千558万8千円、収入済額5億6千271万8千494円、収入未済額1千432万7千764円、2節総務費雑入のうち所管分といたしまして右側備考欄1行目、東日本大震災被災地職員派遣助成交付金から16行目、バス型キーホルダー販売収入までと下から4行目、県証紙売りさばき手数料です。

続きまして、38、39ページをお願いします。

8節消防費雑入のうち所管分として右側備考欄1行目、水場川排水機場職員派遣費負担金です。歳入につきましては、以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議会事務局及び人事秘書課所管の歳出について御説明いたします。

42、43ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、予算現額2億2千927万1千円、支出済額2億2千474万4千531円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までであります。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億9千394万9千円、支出済額7億8千585万9千57円、1節報酬からページをおめぐりいただきまして、44ページの一番上の18節負担金、補助及び交付金まででございます。

43ページにお戻りいただきまして、この目につきましては、備考欄の職員人件費、秘書費、表彰費及び人事管理費が人事秘書課の所管でございます。

再度、44ページ、45ページをお願いいたします。

2目文書広報費、予算現額3千555万円、支出済額3千387万3千801円、1節報酬か

ら18節負担金、補助及び交付金までで、備考欄の広報広聴費が人事秘書課の所管であります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課長の平野です。

続きまして、会計課所管分の歳出を朗読させていただきます。

同じく、44ページ、45ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、予算現額2千48万7千円、支出済額1千953万3千541円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、私から、企画政策課及び企業誘致課所管分を朗読説明いたします。

46、47ページをお願いします。

中頃、6目企画費です。予算現額1億171万9千4円、支出済額9千839万7千668円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、その下、7目電算管理費です。予算現額2億2千232万996円、支出済額2億790万2千387円、8節旅費から次のページ、48、49ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金までです。前のページ、46、47ページ、繰越明許費662万2千円は、住民情報系システム管理事業でございます。

それでは、再度、48、49ページをお願いいたします。

一番下段、11目特別定額給付金費です。予算現額69億9千187万9千円、支出済額69億5千424万5千911円、1節報酬から次のページ、50、51ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金まででございます。

それでは、52、53ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費です。予算現額9万6千円、支出済額8万763円、1

0 節需用費から 1 8 節負担金、補助及び交付金です。

次に、その下、2 目指定統計費です。予算現額 2 千 9 1 5 万円、支出済額 2 千 7 2 9 万 8 千 4 5 2 円、1 節報酬から次のページ、5 4、5 5 ページをお願いします。1 3 節使用料及び賃借料まででございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

監査課長（木全 信行君）

監査委員事務局監査課、木全でございます。

監査委員事務局分について説明させていただきます。

2 款総務費、6 項監査委員費、1 目監査委員費、予算現額 3 千 2 6 9 万 7 千円、支出済額 3 千 2 5 0 万 4 千 3 2 2 円で、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、引き続きまして、企画部所管分について御説明を申し上げます。

少し飛びまして、7 2、7 3 ページをお願いいたします。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費です。予算現額 1 千 5 5 9 万円、支出済額 3 8 2 万 2 4 円、1 節報酬から 2 0 節貸付金までです。

右側備考欄、所管分につきましては、職員人件費、就労支援対策費でございます。

それでは、7 4、7 5 ページをお願いいたします。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費です。予算現額 3 千 4 7 7 万 6 千円、支出済額 3 千 2 1 4 万 2 千 2 6 1 円、2 節給料から次のページ、7 6、7 7 ページの 1 8 節負担金、補助及び交付金まででございます。

右側備考欄、所管分につきましては、産業立地推進費です。

以上が、企画部はじめ関係所管分の歳入歳出の説明となります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入ってくださいますようお願いいたします。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、歳入の22、23ページをお願いします。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

1点だけお尋ねいたします。

23ページの国庫補助金のところで、総務管理費補助金のところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、約7億1千700万円、入となっておりますが、たしかこれは先行して、様々、市長の英断で、未収園児から低年とか65歳以上とか商品券を配ったりとか、4月28日以降に生まれた方に10万円とか、財調を取り崩して様々先手を打って交付を先行してやっていかれたと思うんですが、後からこれはきたと思うんですが、結局、約7億円の金額はどの分に充当されたんでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

充当させていただいた事業につきましては、14事業ございます。これは全部御報告したほうが。

岸本 洋美委員

主な大きな金額だけ幾つか挙げていただければ。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

分かりました。では委員長をお願いします。

一番大きな金額になっておりますのは、学習用端末機の整備です。こちらはタブレットの整備に充当させていただいた金額が約2億5千500万円、その次が、きよす生活応援券の発行事業、こちらのほうが1億6千万円、あとは休業の協力金ですね、こちらのほうに約7千900万円と

先ほど申された出生特別給付金支給事業、こちらに4千800万円充当させていただいておるところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それでも多分足りないと思うんですが、総財政になるのか分かりませんが、ここで関連して、コロナ対策、市が財調とか取り崩して持ち出したお金に対して臨時交付金で足りないと思うんですが、結局、差引きどのくらいの金額がコロナ対策で市として持ち出しになったのか、教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回の地方創生臨時交付金の対象となった事業、こちらにつきましては総事業費が約8億1千万円で、それに対して7億1千700万円来ておりますので、約9千300万円その他経費ということで持ち出しておるということになっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

約1億円弱が持ち出しということで分かりました。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他にございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、30、31ページをお願いします。ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）



総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、次、32、33ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の元気な清須ふるさと応援費のところの寄附金でお聞きします。

全体を見ると、予算からすると多くなっているわけでありましたが、平成27年度の実績から見ても年度により非常にばらつきがあったと思うわけですが、予算に対して決算、こういう形で入もあるわけですが、特徴は何かまずお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

今回のふるさと納税でたくさん寄附金を頂きました。これにつきましては、1つの要因としては、単筆もり需要があったということが考えられます。その中で今回新規の返礼品、こちらのほうに人気集中したところがあったので、その点が今回の寄附額の増額に増えているという分析をしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

実績を見ても取扱品数からすると多いものが新規だということだろうと思うわけですが、特に人気があったような新規のものって何があるか、特徴的なものを教えていただきたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回はですね、昨年10月にキリンビールが発売をされました糖質ゼロ、こちらのビールが非常に人気ございまして、実は3千100万円ほどこちらで寄附金を頂いておる状況となって

おります。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それであえてお聞きします。

ふるさと納税を自分の住んでいる自治体ではなく他の自治体宛てに行うと、当然、自治体に納められる税金がそこが増えるわけですが、反対に自分が住んでいる自治体の税金はその分減るわけですが、本来、自分が住んでいる自治体の住民税の納税が減るという見方もあるわけがあります。他の自治体が税収がどうなるのかなというのがありますし、自分の住んでる自治体が税収が減るのか増えるのかというのがあるわけですが、税収減の自治体への補填、税収が減った自治体のうち国から地方交付税を受けている自治体については、減収額の75%が国から補填されるということは25%損失となるわけですが、本市の場合は昨年どういう状況だったのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

昨年度、単純な比較というわけにはなかなかいきませんが、寄附額は先ほど申しあげましたように6千390万円何がしということでございますけども、実際、市民税のほうで寄附金控除をされてみえる金額が約1億2千500万円ございますので、単純比較するとその差額分が減収分に当たっておるといふふうに解釈をしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、6千390万円何がしと1億2千500万円の差額分がトータルでは減収だったという見方ですね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今おっしゃるとおり、その差額分が減収分だというふうな分析をせざるを得ないかなというふうに考えております。

以上でございます。

加藤 光則委員

分かりました。ありがとうございました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

野々部委員。

野々部 享委員

今のふるさと寄附金のところなんですけど、寄附してもらい道はいろいろ指定ができるということでもいろいろデータが上がっているんですが、指定なしのが今一番多いと思うんですけど、今までの実績をずっと見てて、どの項目が多いんですか。子育てしやすいまちづくりとかいろいろありますよね、去年のデータはどんな状況ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

基本的に総合計画の7項目に対して振り分けをするということになっておりまして、実際に委員おっしゃられるように、実は指定なしがほとんどを示しておりますので、あとの7項目については取り上げて突出するものはないという認識をしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

すると、指定なしが多くて、あとは平均しとるということで、その項目に対してはその項目で使われてるわけですね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

財源構成につきましては、財政課のほうで振り分けをさせていただいているところではありますが、指定があった場合につきましては、当然その事業に充てるということになっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、指定なしが多かった。昨年はその次で多かったのはどの項目なんですかね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

やはり子育てに対するものと防災に対するものが多かったという認識をしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

ありがとうございます。結構です。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

1点だけお尋ねいたします。

キリンビールの新製品の返礼品というのが多かったとおっしゃったんですが、こうしたふるさと納税、昨年よりも約3倍ぐらい増えてるんですが、今後、市としてこのことに関してもっともっと積極的に取りにいくぞとか、新商品を開発するぞとか、そういったお考えというのはどのようにお考えですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

ふるさと納税の当初のコンセプトというのが、やはり清須市を応援していただくというのが1つのコンセプトでございますので、やはり返礼品で何とか応援してもらおうという話ではなく、魅力ある市をつくっていくというのがコンセプトの中にありますので、基本的には清須市を応援し

ていただけるような、いわゆる宣伝ですとか、いろんな事業を行っていくということの大前提の上で新規の返礼品などにつきましては、随時考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

おっしゃるとおりだと思いますが、やっぱり魅力ある製品の開発というのも大事だと思うんですね。もっともっと探ればあるかもしれないし、今から取り組むということはあるんでしょうが、その辺の意気込みといたしますか、その辺は来るのを待っとるぞみたいなことなのか、いやいや、もっともっと新製品を開発していくぞというか、企業と当然コラボしなきゃいけません、その辺というのは企業とのタイアップですとか、こちらとしてどのような心構えといたしますか、建前はよく分かりますが、いかがでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

令和2年度の話させていただきますと、やはり先ほど言いました糖質ゼロにつきましては、実はキリンビールが発売するという情報を聞きつけた中で、これは職員が一番に察知をしました。そこで既に発売がされる前から既にどういう状況でやろうかということの打合せをしまして、実は全国で一番目に清須がふるさと納税にアップをしました。そのことが功を奏して今回の寄附額の増額につながっておるということに思っておりますので、やはり職員は一生懸命汗をかいております。ですので、基本的には新規のものを一生懸命探して挙げていきたいというのが、今も昔もスタンスとして変わっていないという認識でおります。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

よく分かりました。期待をいたしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

では、次、34、35ページ、ありませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

なければ、36、37ページ、ございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

次、38、39ページ、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

歳入が終わりまして、次、歳出のほう、42、43ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

人事のほうでお尋ねいたします。

1点、人事の関係で職員の方のことで気になることがございます。監査委員の所見にもございますけども、特定の職員の偏重した時間外勤務については是正をされつつあるが、時間外勤務全体の圧縮には至っていない。

また、もう1つは、お休みされてる方、様々理由はあるとは思いますが、特にメンタルヘルスケアってここで書いてあるんですけど、そうしたメンタルの部分という、その辺は前からいらっしやるんですけど、多くなってきているのか、現状がどうなのかお聞きいたします。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長 (石黒 直人君)

人事秘書課、石黒でございます。

メンタルヘルスの関係で休職になっている職員につきましては、令和2年度まではさほど増減はあまりありませんが、令和3年度に入ってから若干増加しているのは事実で、そのように把握しております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

もう1点お尋ねしましたが、残業の関係で。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

時間外勤務につきましては、確かに意見書にありますように、まだ著しく減ってはおりませんが、ここ数年のところをいくと、総時間数でいくと微減しておる状況であります。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

今、時間外のことは微減ではあるんですが、そういった対策とといいますか、指導とといいますか、どのようになっているのでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒です。

そういったところにつきましては、毎年、業務量調査というものをやっております、所属長と人事秘書課、ヒアリング等を行っております。そういった中で、適切な業務量と人の配置というのを検討して異動等に反映させておる状況でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

なかなか一挙にはガタッと減るということはないかも分かりませんが、微減でも、少しずつでも取り組んでいただきたいと思います。

それで、メンタルヘルスのことですが、令和2年までは数は多くはなかったと。令和

3年になってどうしてというのはあるんですが、私どもに聞こえてくるのは、人事異動があった4月とか聞こえてきたりとか、課の中での仕事が多くなったとか、向き不向き、様々あると思うんですね。仕事だけではないかも分かりません。家庭的な事情もあるかも分かりませんが、こうした、なかなか思うように仕事に來れないというか、こうした方々へは人事課としてはどのように対応されていますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事係のほうは、なるべくならそういった職員に早めにですね、ちょっと元気がないなというような職員に対しては、なるべくいろんなフロアに出向いて、様子を見て、声をかけて、本当にその中からでも、実は困ってるんですっていうような話も出てきますので、そういったフォローをしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

部課内ではそうしたことにどのように対応してるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

休職に入ってしまうような場合は、うちのほうから所属長に、職員がこういう状況ですよというようなことをお伝えして、復職に向けてのことを考えてもらうようにしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

こうした問題は役所だけじゃなくて様々な社会でもあり得ると思うんですが、やっぱりその方がいらっしゃる現場ですね、課であったり、そのところでお仕事が増えれば、当然シェアしながらとか、私が言うまでもありませんが、やっぱりその辺をもうちょっと担当課の課長なり、



その辺は見てはいらっしゃるんですが、やっぱり多くなってきてるっていうことは非常に私も気になるんですね。そういう方に現実お会いもしました。お話も聞きました。なので、人事は人事で取り組んでいらっしゃると思うんですが、人の気持ちの心の問題なので、10人が10様、そういったことだと思いますが、もうこれ以上申しませんが、そのあたりをちゃんと人事としても見ていただいて、現場ではどうなのかとか、声かけとか、配慮とか、その辺が大事だと思うんですね。もし、河口部長、何か御所見がございましたら。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

今まさに委員が言われたみたいに、メンタルヘルスの関係で休職してみえる方が増えてきております。同じ質問の中でありました時間外の話、これはどうしてもリンクしてくる話だと思います。メンタルヘルスで休まれば、それに連動してその課自体がまた忙しくなると、悪循環になるんだなというふうには思っております。

ただ、私、4月にこちらのほうへ来まして、職員からの相談というのはかなりございます。人事のほうも献身的にそういった方への配慮、また休まれた方への配慮、相談はかなり手厚くやっておるなというふうに私も見ております。

委員言われたように、そういった休まれた方からのお話を聞かれたということですけども、一応、人事のほうも一生懸命聞いて、その方への対応、一日でも早い復帰を目指して日々努力のほうをしておるといふふうに考えております。

以上です。

岸本 洋美委員

よろしく申し上げます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、44、45ページ、ございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

では、46、47ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

企業誘致費についてお伺いいたします。

今年度なんですけども、企業立地促進基本計画というものを策定中だとは思うんですけども、今の進捗状況等をお聞かせください。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

沢田課長。

企業誘致課長 (沢田 茂君)

企業誘致課、沢田です。

今の企業立地促進基本計画の進捗状況といたしましては、6月末に一度、学識経験者、そして市内・市外企業、金融機関の方に委員になっていただきまして策定委員会を開催しました。その後、企業向けに市内企業・市外企業を含めて1千461社に対してアンケートを送付して、それを今、回収して集計している段階でございます。

以上です。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

大塚委員。

大塚 祥之委員

企業からの問合せ等というのは、月々だったりとか、どれぐらいの頻度で問合せ等々はございましたか。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

沢田課長。

企業誘致課長 (沢田 茂君)

企業誘致課、沢田です。

問合せとしましては、昨年10月からの集計にはなるんですけども、月平均で7.8回ございます。同じ企業とも打合せしたりしますので、企業ベースでいうと三十数社になります。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

その中で企業立地につながった会社等々というのはありますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

企業誘致課が創設されてから立地につながった件数というのは、まだ今のところございませんが、今後、立地に向けて調整している案件がございますので、その動向次第で立地されると思います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

本市にとってもすごく重要なことだと思っておりますので、しっかり取り組んでいただけるようお願いしまして、終わります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

野々部です。

コミュニティバスのことでお聞きしたいんですけど、2019年10月にバスロケーションシステムというのが運用されたんですけど、今この現状というのはどんな状況。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

バスロケにつきましては、やはり非常に利用していただいております。ただ、何で計るかとい

いますと、ログは取れるんですけども、我々の感覚からしますと、要は市役所に電話がかかってくる件数が明らかに減ったと。それはどういうことかといいますと、いわゆるバスが何時にありますかという電話がこれまでかなりありました。ただ、それがやっとなバスロケが普及してきたことによってそういう連絡が減ってきたということ。もう1つは、バスがなかなか来ないんだけどという連絡も、実はバスが遅れているというのもバスロケで確認ができますので、そういうことも減ってきたかなという認識は持っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

この利用されてる方っていうのは、そこら辺は把握はできてないかも分らんけど、結構、バスに乗ってるのはお年寄りの方が多いんだけど、お年寄りの方も上手に活用してみえるわけかな。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

実際にそこら辺の利用者ニーズアンケートというか、調査というのはやっておりませんが、現実には高齢者の方というのは、実はルーティーンがございまして、同じ時間のバスに乗られる方が多いです。ですので、実際、何時にバスがありますかというお話は、たまに乗られる方のほうが多いというふうに私は受け取っております。いわゆるヘビーユーザーにつきましては、もう既に時間を知っておられることが多いものですから、それでバスロケを使っておられるかどうかというところまでの認識は把握しておりません。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

ちょっと戻るけど、初期投資というのはどれぐらいかかってたんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

こちらはハード面を含めて200万円弱だと記憶しております。運用費が年間50万円ぐらいだったというふうに把握しております。

以上です。

野々部 享委員

ありがとうございます。結構です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか。

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、企業誘致のところ、先ほど質問が出たものですから、関連してお聞きしておきたいと思います。

市が一生懸命企業誘致をやられておるということで、現在は農地であるわけでありまして、それで開発をしていこうというところで、特に民間主導でやっていくというところもあるわけですね。そういったときに、企業誘致課は企業誘致のところだけだと思うんですが、今ある農地をどういう形で企業誘致にしていくのかという話については、産業課なんかとも連携せないかんわけですけれども、その辺の協議みたいなのはどういうふうにされておるかお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

その件につきましては、毎月、庁内連絡調整会議という定例会議を開催しておりまして、今現在の企業誘致の状況、そして、例えば建設部所管のことであれば建設部所管のこの問題点、産業課でいうと産業課の農地の件の問題点等、毎月報告し合って、情報共有して事業を調整しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

毎月やっとなら。それをそれぞれの所管が情報共有しながら、企業とお話するのは企業誘致課でありますし、農家の方は大体産業課でありますし、開発については建設であると思うわけですが、それが横並びにしてきちっとやっていかなかん部分というのは、まだ今の段階ではあると思うわけですが、全体を取りまとめるのはどういう形になっておるのか、前に進めていく上ではどこが先行してもいかなかんような話ですから、どういうふうに関連調整しながら誰がまとめてやっておるのかということをお聞きしたいと思ひます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

基本的には、企業誘致課が取りまとめをする形でやっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。その流れをきちっと受け止めさせていただきます。

続きまして、公共交通対策費、バスについてお聞きしたいと思ひます。

令和3年4月に地域交通確保維持の改善事業費の補助金交付要綱、これが改正されました。昨年度はこれを見ると国庫補助が864万7千円ありますが、どのように改正されて、影響がどういふふうにあつたのか伺いたいと思ひます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

こちらについての改正につきましては、補助額についてはさほど影響はなかつたという認識をしております。ただ、補助金の交付先が今回の要綱変更で大きく変わりますので、そちらが今までは実は事業者が受けておつた補助金を今度は地域公共交通会議が補助金を受けるといふ形になるということが大きな改正の中身になっておりますので、補助金額に影響があつたという認識はしていません。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、額は同じだけど、会社から会議のほうに交付先が変わったということは、その会議が、より重要な会議になったなということが思われるわけでありまして。それで、清須市も年間何回か会議をやられて、非常に熱心な御論議をされてるということは承知しております。

その上でお聞きしたいと思いますが、地域公共交通における国の政策展開、これを見ると公共交通の採算性についての考え方が大きくこの間、転換されてきていると思うわけでありまして。従来は公共交通は運賃収入で経費を賄うのが原則、こうされてきたわけですが、地域公共交通計画を策定するバス路線などについては、国が補助を出す制度が発足されたということになってきたと思います。それで、あえてお聞きするわけですが、毎年策定されておられるわけですが、利用促進施策実施計画において利用者の促進についてはどのように協議を今、行われているのか、こういう変わってきた部分も含めてお聞きしたい。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

利用者の促進につきましては、基本的には啓発に頼っているところが事実だと思います。現実には、令和2年度、令和3年度につきましては、コロナ禍の中、啓発活動もなかなかできませんでした。

清須市のバスにつきましては話をさせていただきますと、実は昨年3月のいわゆる第1波が来たときの休業状況、あのときにそれまでの約4割まで利用者が減ってまいりました。それにつきましては、今、前々年度の8割ぐらいまで利用者が増えてきておるということでありますので、やはり地域公共交通としての足としてあしがるバスは重要だというふうに認識をしております。

ただ、その啓発につきましては、無料デーですとか、祭りとかの啓発につきましても、今、一切できておらん状況でございますので、現状ではバスの中に感染対策を施しておりますので、安心してバスを御利用してくださいというようなチラシ等を貼ったりして啓発をしております。バス停にもそのようなものを貼らせていただいておりますので、そういうところで安心してバスを御利用してくださいということの啓発のみを今、一生懸命やっておるという状況でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回、コロナの関係もあって非常に取組としては狭められているわけであります。

もう1点、今の啓発については非常に重要なことだと思います。先ほども言いましたが、公共交通の採算性の問題で国のほうも大きく考え方が転換してきておるわけであります。そういう中で、クロスセクターベネフィット、あしがるバスを利用し、行動することが他の部門にも利益を与える、こういう捉え方が出てきて、効果を把握していくことが重要でありますし、利用者だけではなくて地域社会を含めて考えていく、こういうことも必要だということを言われているわけであります。地域交通のこの意義をどのように考えるのか、こういうことが改めて必要であるわけでありますが、利用促進にあたってこの採算性、もっと具体的に言えば利用料の問題も含めてですけれども、どのように改めて捉え直そうとしておるのか、してないのか、その辺を伺いたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

昨年の10月から11月にかけて、利用者アンケートと一般のアンケートを実施させていただきました。その中で料金のほう、一応お尋ねをしましたが、やはり現状のままがよいという方と多少値上げしてもいいという方がお見えになったことは事実です。ただ、実際、利用者のアンケートのほうにつきましては、やはり値上げをされては困るというような話がよく出ております。

現状のあしがるバスに限った運行の形態を考えますと、高齢者や通常のいわゆる公共交通以外の足がない方の利用を考えたときに、全部ではありませんが、買い物に行ける場所ですとか、病院に行ける場所にバス停を配置しておるという流れの中で利用者の促進も図ってきておるというところでございます。

採算性というお話になりますと、どうしても今、例えば、現状は100円の利用料を200円にしてどうなんだという議論もしました。実際にはそれでは全く運行ができるという状況ではありませんが、今後も利用料につきましては非常に悩ましいところではございますけれども、公共交



通会議の中で市民委員さんもお見えになります。実際の現状を把握した中で利用料金につきましては検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

何度も言いますけど、公共交通の採算性についての考え方が大きく転換されてきて、国は運賃収入で経費を賄うのが原則とされてきたことについて改めて補助金を出すと。先ほども言いましたけれども、利用することによって他の部門にも利益をもたらすということでもありますから、例えば、高齢者に対してシルバーパスを交付すれば、高齢者の社会参加を助長して高齢者の福祉向上を図ることができると思うわけであります。

例えば、いろんな調査を見ても、高齢者は外出機会が多いほど寝たきりになりにくいことが明らかに調査結果も出ておるわけでありまして、先ほど言われたように、高齢者は買い物、通院で利用される、こういう方が非常に多いと思います。中身はいろいろありますけれども、シルバーパスという経済的対策は高齢者に対して公共交通の利用を促進して、先ほど行ったように、クロスセクターのベネフィットという面からも大きく貢献すると思いますので、この辺の論議もぜひこういった面からも論議をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、利用促進について、地域公共交通会議の中で副会長の先生が、〇〇市が商業施設と連携して公共交通の利用を促進させる事業を促進しており、市役所内でも組織横断的に連携して公共交通の利用促進を図ってはどうか、こういう意見をされて、検討したい、こういうことを言われておったと思うわけですが、この検討についてはどういうふうに考えられておるのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

その話は覚えておりますけども、あのときは、結局、副会長のほうからは、いわゆる商業施設で利用できる割引券の配布ですとか、そういうものを一度検討されたらどうだというお話をいただきました。

今のところ、検討していくという回答の中で、このコロナ禍において、現在、げんき商品券の

販売等で、今、消費者の方の消費抑制もされておる中で、割引券についてのお話をどこまでやっていけるんだろうなと思っております。ただ、これは公共交通だけで考えることはできないものですから、やはり他のセクションをまたいだ中で、商工会等も含めた中でそういう促進策、できるかできないかということは検討していく必要があると思っておりますので、ただ、現状で横断的な対応を設けておるかといいますか、まだ始まっておりませんが、やっていく必要性については、会議で述べたとおり、あるという認識はしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

認識はされとるということではありますが、年間会議3回やられておるわけですけれども、検討していくつもりがあるのかどうなのかということをお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

市民委員さんのほうからそのような意見は今のところ実は会議の後も出ておりませんが、やはり利用促進と高齢者の今の健康も含めた中、これは高齢者に限ったお話ではないんですが、そうやって表に出てもらうにあたって、OTOKUDAクーポンというのも保険年金課のほうで前やとったと思いますけども、そういうようなものがやることによって利用促進につながるかということは会議の場で諮っていく必要があると思っております。ですので、これはすぐに諮れるかどうかというのも別としまして、長期的には考えたいというふうに思っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、いろんな面から検討していただきたいと思っております。

それで、先ほども言われたわけですけれども、コロナ禍でいろんなことができなかつた状況があるわけでありまして。その辺で利用促進にあたってですね、あしがるバス利用促進イベント、コミュニティバス乗り方教室等が中止になったということでありまして。

公共交通利用について先ほども言いましたが、副会長の先生が自治大学校の研修講義でお話しされておったわけですが、「日本の地域公共交通は一見さんお断りのな雰囲気の色濃くある。例えば、駅を出てバスに乗ろうとしてもわけが分からないという状況は当たり前にあります。これも利用者が減ってしまった理由」、こういうふうにお話しされて、利用者目線で利用者を増やしていく努力の必要性を特に述べられておったわけですが、自治体が果たす役割について改めて利用促進の面からどのように今後考えていこうと思われるのか、再度お聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

加藤先生がそのようなお話をされとったというのは、私、確認はしておらんのですが、先生、特におっしゃられておるといことがあります。今後の清須市としましては、あしがるバスを含めた公共交通、鉄道も含めた中でどのようにやっていくのかということは地域公共交通計画の中でもうたっておりますので、それは長いスパン、長い目で私は検討していく必要があると思います。

あしがるバスにつきましても、今の現状の状態がいいか悪いかということは毎年やっています。今、ダイヤのルート改正も議論しとるところであるんですけども、清須市内のみならず、例えば、名古屋市に出ていくにはどういうふうにすると便利になるのかという議論も必要になってくるかと思っておりますので、そこにつきましては、やはりすぐ回答の出るものではありませんから、長いスパンでここは考えていきたいというふうに考えております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

公共交通が地域社会に果たす役割、効果、非常に大きいものがあると思います。効果については、ステークホルダー間の共通認識、これが持てるような社会全体の支出抑制効果の把握を交通分野だけではなく、先ほども言いましたが、いろんなどころと横断的に連携して、他の分野も巻き込んで、公共交通が生み出す価値を確認して、ぜひ議論を進めていっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他はございませんか。

岡山委員。

岡山 克彦委員

確認の意味で企業誘致の件でお聞きしたいんですけど、月に大体七、八件来るという格好で、特に、先ほど加藤委員が言われたように、農地関係の大規模な開発になってくると思いますが、企業誘致、産業課、建設関係が主流になって、今、企業誘致課が主体になってやられるということで、土地の有効活用が特に必要だと思うんですけど、大規模な農地開発の例えば地元説明会等ありますね、その場合というのは、企業関係もしくは不動産関係の中間業者ですね、その人たちが単独でやるということじゃなくて、市が入ってやるってということで考えてもいいですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

基本的な考えといたしましては、民間の開発、いわゆる開発行為が出てくる前の事前調整のところで行政のほうが民間が進める開発について同席して対応するという事は考えておりません。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

例えば、市が入るにあたっては、当然、市がある程度許可した格好で、民間単独でやるやつは市が全然まだノータッチという格好で見てもいいんですね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

基本的にその考えでございます。

以上です。

岡山 克彦委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他。

岸本委員。

岸本 洋美委員

先ほどのコミュニティバスの件で1点確認も含めてお聞きしたいんですけども、昨年、市民アンケート調査を取られたということで、先ほど次長のほうからルート・ダイヤの見直しを検討ってございましたが、ルートとかダイヤっていうのはこれから検討されるということですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

ルート・ダイヤ改正につきましては、令和4年10月を目途に、今、議論をしておる最中でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

このアンケートでルート・ダイヤ、この他に市民の声として主立ったもので結構ですが、どういった声があったんでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

やはり使われる方の近くにバス停が欲しいというのが、アンケートの内容としては一番ございます。

もう1つは、バスの本数を増やしてほしいというのがありますが、こちらにつきましても、できることとできないことというのはやっぱりはっきりしておりますので、そこについても今後議論を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

そうですね、私も日頃から皆さんにそれは聞いておりますけど、もう1点ですね、以前、このこととお話ししたかと思うんですが、毎回100円、200円なり現金で払うんですね。今、コロナのときもあったりして、特にそうですが、キャッシュレスではないですが、コーヒーチケットみたいに10枚つづりとかで購入することはできないとか、何かしら現金でいちいちじゃなくて、それに替わるやり方、特にチケットのこととかおっしゃったんですが、その辺でお考えされたんでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

多分、回数券のお話だと思います。回数券につきましては、今の清須の運賃形態でいくとなかなか難しいです。というのは、1日乗車券というのが200円であります。それを買っていただきますと4つのバス、1日どれに乗っていただいてもいいものですから、そうするとやはりそれを買っていただいたほうが、乗換えをされる方についてはチケットで乗られるよりも便利だという認識を我々は持っております。

もう1つは、キャッシュレスのお話でございますが、やはりこれにつきましても今の公共交通の経費の現状から考えたときに、費用対効果を考えたときになかなか踏み切れないというのが今の現実でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

あと2点だけ、先ほど聞き損なって、いいでしょうか。

戻るんですかね、先ほど言ってましたスマレポきよす、LINEを活用した行政情報、これはどこか書いてあるのか、それと、今のAI総合案内サービス、チャットボット、このことで令和2年度からスタートしたものですから、どういった現状だったのか、実績と、2点別々の課かな、お聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

まず、スマレポきよすの件ですが、令和2年度につきましては142件通報というか御連絡をいただきました。そのほとんどが対応させていただいて、県道だとか公安委員会の関係もありますので、そういったところへは担当部署から連絡をさせていただいて対応した状況でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

142件ということでございました。特にこの件で市民の方から何か御要望とか御意見とかございましたか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

特段御意見は頂いておりません。毎月数件ずつ通報はいただいておりますという状況です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

人事としてこういったスマレポきよすというのは順調というのか、予想どおりとか、どういった御見解でしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

例えば、道路のへこみだとか、そういったものに関しては、今まで市民の方は土木課へ電話をされないもんですから、職員が出てみて直してきたという状況だと思いますので、それを毎月のように連絡いただくということは非常に有効だなというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

分かりました。

もう1つのAI総合案内サービス、この現状をお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

こちらは令和2年11月から運用を開始しております。毎月五、六百から多いときは1千件ぐらいの問合せがあります。ですが、それに関してAIのほうはほぼほぼ95%ぐらいの回答をさせていただいております。回答はしておりますけれども、なかなか正当なのかどうかというところはまだまだこれからAIのほうの学習を進めていかなければならないと考えておりますので、毎月、業者から上がってくるレポートに対して各課に投げて回答をつくっていただいて、また中に入れていくというようなことで、AIの効果、学習率を上げているのが現状でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

私も何回かやってみたんですが、思ったより数が多いなというのはびっくりしました。

今、95%回答できてるとのことですが、ここに分からなかったというので直接お電話があることも各課でしょうが、そういったことはすくい上げてみえるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

市民の方から直接この件に関して、使い勝手が悪いだとかという電話とかはいただいているんです。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員



1 1 月から行われたわけですが、今後このことの新たな見直しなり課題なりというのは何かございますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

先ほど言いましたように、AI のほうがより正しい答えを出さなければいけませんので、何度も何度も各課と調整をして回答をたくさん持つということが課題になってくるかと思っております。

以上です。

岸本 洋美委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、次、46、47 ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

7 目電算管理費のところでお聞きします。

特に社会保障税番号システムとして971万4千940円支出されているわけでありまして。その他、関連もあるわけですが、このシステム改修費で毎年毎年改修されとるんですが、特に昨年度は何が改修されたのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

これは毎年のことなんですけども、やはり税番号システムにつきましては、細かな改正があっても改正をする必要が出てきます。ですので、住民記録系、例えば税務関係もそうなんですけど、

機関係の業務につきましては毎年改正が発生してくるということになっておりますので、ほぼほぼが機関係システムの改修費に当たっておるということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後からまたデジタル庁の話が出てきますけども、毎年毎年ひもづけが増えてきておるという認識でよろしいですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

要は、特定個人情報を使う内容のものが増えてきておるということですので、理解としては、今、委員おっしゃるとおりだというふうに私も認識しております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で毎回言わせていただいております、常に個人情報流出の危険が伴うということでありますので、私としてはこれについては反対という立場を表明しておきます。

以上であります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、委員の方ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、48、49ページ、何かございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、50、51ページ、ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、52、53ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、54、55ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ちょっと飛んで、72、73ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、次、最後になります。74、75ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

これで質疑を終わります。

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

歳入の22、23ページの創生臨時交付金の内容で岸本議員からの御質問だったんですが、事業費として8億1千万円と私、お答えしましたが、これは補助対象事業費ですので、総事業費につきましては8億6千900万円、こちらが総事業費になります。ですので、実際の一般財源の持ち出しについては1億5千万円ぐらいあったということで訂正のほうをお願いしたいと思えます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、質疑は終わります。

企画部、会計、議会事務局及び監査委員事務局の各所管についての審議は終了しましたので、関係職員の退室を許可します。御苦労さまでした。

ここで、総務部、危機管理部の職員が入室するまで、11時まで休憩といたします。

（ 時に午前10時42分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開します。

次に、審議いただく所管は、総務部及び危機管理部所管です。

初めに、認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

当局。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課長、三輪です。

令和2年度清須市歳入歳出決算書の事項別明細書14ページ、15ページをお願いします。

歳入の市税について、私のほうから御説明します。

歳入。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人、予算現額4 2 億7 千4 6 0 万1 千円、収入済額4 3 億1 4 0 万6 8 5 円、不納欠損額2 千2 8 2 万4 千4 1 4 円、収入未済額1 億9 千3 9 5 万3 千6 4 4 円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 8 . 5 8 %、滞納繰越分の徴収率は2 0 . 7 9 %となりました。

2 目法人、予算現額9 億4 千8 0 8 万2 千円、収入済額9 億3 千2 9 9 万8 千4 0 0 円、不納欠損額7 3 万8 0 0 円、収入未済額1 千2 1 9 万7 千3 7 2 円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 9 . 0 5 %、滞納繰越分の徴収率は2 6 . 7 3 %となりました。

2 項固定資産税、1 目固定資産税、予算現額5 7 億2 千6 7 6 万円、収入済額5 8 億5 7 9 万2 千9 0 円、不納欠損額1 千4 8 0 万9 千3 6 3 円、収入未済額1 億3 千2 0 8 万8 千9 8 4 円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 9 . 2 9 %、滞納繰越分の徴収率は2 3 . 8 7 %となりました。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額1 千2 9 8 万3 千円、収入済額1 千2 9 8 万3 千5 0 0 円、1 節現年課税分です。

3 項軽自動車税、1 目環境性能割、予算現額1 千1 5 4 万5 千円、収入済額4 9 6 万6 千3 0 0 円、1 節現年課税分です。

2 目種別割、予算現額1 億1 千5 8 9 万1 千円、収入済額1 億1 千7 2 6 万6 千8 0 0 円、不納欠損1 1 8 万2 0 0 円、収入未済額1 千1 2 万円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 7 . 5 3 %、滞納繰越分の徴収率は1 9 . 1 2 %となりました。

4 項市たばこ税、1 目市たばこ税、予算現額 4 億 9 1 3 万 6 千円、収入済額 4 億 2 千 2 3 3 万 9 千 8 6 5 円、1 節現年課税分です。

5 項都市計画税、1 目都市計画税、予算現額 7 億 7 千 8 1 4 万 1 千円、収入済額 7 億 8 千 1 1 4 万 4 千 8 9 8 円、不納欠損額 1 9 9 万 2 千 5 3 7 円、収入未済額 1 千 7 7 7 万 2 千 1 8 円、1 節現年課税分と 2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は 9 9. 2 9 %、滞納繰越分の徴収率は 2 3. 8 7 %となりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

引き続き、2 款以降の総務部及び危機管理部所管の歳入について御説明いたします。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、1 目地方揮発油譲与税、予算現額 4 千 1 0 0 万円、収入済額 4 千 1 8 3 万 2 千円、1 枚はねていただきまして、1 6 ページ、1 7 ページです。一番上、中ほど、1 節地方揮発油譲与税です。

2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税、予算現額 1 億 1 千 7 0 0 万円、収入済額 1 億 2 千 1 7 1 万円、1 節自動車重量譲与税です。

3 項森林環境譲与税、1 目森林環境譲与税、予算現額 5 2 0 万円、収入済額 5 5 0 万 6 千円、1 節森林環境譲与税です。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金、1 目利子割交付金、予算現額 9 0 0 万円、収入済額 1 千 5 7 万 2 千円、1 節利子割交付金です。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金、1 目配当割交付金、予算現額 6 千 2 0 0 万円、収入済額 6 千 1 9 5 万円、1 節配当割交付金です。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金、1 目株式等譲渡所得割交付金、予算現額 5 千 8 0 0 万円、収入済額 5 千 8 6 4 万円、1 節株式等譲渡所得割交付金です。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金、1 目法人事業税交付金、予算現額 8 千 9 0 0 万円、収入済額 8 千 7 4 6 万 9 千円、1 節法人事業税交付金です。これは税制改正により、市民税の法人税割が減収となりましたが、愛知県に納付された法人事業税の一部が法人事業税交付金として令和 2 年度から市町村に交付されたものです。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金、予算現額 1 4 億 6 千

100万円、収入済額14億5千837万4千円、1節地方消費税交付金です。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、予算現額1千円、収入済額はありません。1節自動車取得税交付金です。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページです。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、予算現額3千100万円、収入済額3千319万5千338円、1節環境性能割交付金です。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、予算現額1億1千635万3千円、収入済額1億1千635万3千円、1節地方特例交付金です。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、予算現額21億2千816万5千円、収入済額23億3千386万5千円、1節地方交付税です。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、予算現額1千200万円、収入済額1千251万6千円、1節交通安全対策特別交付金です。

1款飛びまして、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、予算現額358万3千円、収入済額534万8千530円、1節総務管理使用料です。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページです。

中ほどの2項手数料、1目総務手数料、予算現額2千476万3千円、収入済額2千325万598円のうち総務部所管は1節総務管理手数料のうち備考欄を御覧いただきまして、2行目の行政文書の写し交付手数料7千948円と放置自転車等撤去手数料1万円とその下の2節徴税手数料310万8千600円です。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページです。

15款国庫支出金、2枚はねていただきまして、26ページ、27ページです。3項国庫委託金、1目総務費委託金、予算現額74万5千円、収入済額74万5千円のうち危機管理部所管は1節総務管理費委託金3万円です。

16款県支出金、目を下のほうに移していただきまして、2項県補助金、1目総務費県補助金、予算現額256万円、収入済額195万6千円、1節総務管理費補助金です。

2枚はねていただきまして、30ページ、31ページです。

7目消防費県補助金、予算現額364万円、収入済額365万2千円、1節消防費補助金です。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3千750万7千円、収入済額1億4千195万1千34円のうち総務部所管は2節徴税费委託金1億1千446万4千405円と3節選挙

費委託金 3 千 3 3 2 円です。

1 枚はねていただきまして、3 2 ページ、3 3 ページです。

4 項県交付金、1 目市町村権限移譲交付金、予算現額 1 8 6 万 1 千円、収入済額 1 7 9 万 9 千 8 8 円、1 節市町村権限移譲交付金です。

1 7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、予算現額 3 千 9 9 万 4 千円、収入済額 3 千 3 7 1 万 5 千 5 8 5 円、1 節土地建物貸付収入です。

2 目利子及び配当金、予算現額 1 5 8 万 2 千円、収入済額 1 5 7 万 8 千 4 4 5 円、1 節利子及び配当金のうち総務部所管は、備考欄を御覧いただきまして一番下、株式配当金 5 千円です。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入、予算現額 2 千 3 6 0 万円、収入済額 2 千 8 7 1 万 3 千 1 0 3 円、1 節不動産売払収入です。

2 目物品売払収入、予算現額 0 円、収入済額 8 7 万 8 千 5 4 0 円、1 節物品売払収入です。これはマイクロバスの売却収入で、入札の結果によるものです。

1 8 款寄附金、1 項寄附金、1 目一般寄附金、予算現額 1 千円、収入済額 7 9 万円、1 節一般寄附金です。

1 枚はねていただきまして、3 4 ページ、3 5 ページです。

1 9 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金、予算現額 9 千 4 7 3 万 3 千円、収入済額 9 千 4 7 3 万 1 千 9 4 7 円、1 節国民健康保険特別会計繰入金です。

2 目介護保険特別会計繰入金、予算現額 3 千 7 7 7 万 6 千円、収入済額 3 千 7 7 7 万 5 千 5 2 9 円、1 節介護保険特別会計繰入金です。

3 目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額 3 千 2 0 8 万 6 千円、収入済額 3 千 2 0 8 万 5 千 1 8 円、1 節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、予算現額 1 0 億 4 千 7 0 0 万円、収入済額 1 0 億 4 千 7 0 0 万円、1 節基金繰入金のうち総務部所管は、備考欄を御覧いただきまして、減債基金繰入金 2 億円です。

2 0 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額 1 5 億 8 千 5 5 0 万 7 千 9 4 3 円、収入済額 1 5 億 8 千 5 5 0 万 8 千 6 7 円、1 節繰越金です。

2 1 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 4 0 0 万円、収入済額 1 千 3 2 3 万 1 千 6 7 3 円、1 節延滞金です。

1 枚はねていただきまして、3 6 ページ、3 7 ページです。

5項雑入、1目弁償金、予算現額1千円、収入済額4千800円、1節弁償金です。

2目雑入、予算現額5億8千558万8千円、収入済額5億6千271万8千494円のうち総務部所管は1節市町村振興協会交付金2千840万1千円と2節総務費雑入のうち備考欄を御覧いただきまして、中ほど下の自治総合センター助成金240万円から水利組合費助成金7万9千512円までと1つ飛んで電話使用料5千980円から雑入3千240円までです。

1枚はねていただきまして、38ページ、39ページです。

中ほど下の8節消防費雑入のうち危機管理部所管は、備考欄を御覧いただきまして、2行目の消防団員公務災害補償等金566万7千157円からハザードマップ等売上収入4万4千400円までです。

22款市債、1枚はねていただきまして、40ページ、41ページです。1項市債、3目臨時財政対策債、予算現額7億円、収入済額7億円、1節臨時財政対策債です。

4目減収補填債、予算現額4千700万円、収入済額4千700万円、1節減収補填債です。減収補填債は、地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行することができる地方債で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う消費等の減収により、令和2年度に限り対象税目に地方消費税など7税目が追加されました。本市におきましても、標準税収入額を下回ることとなった地方消費税交付金及び地方揮発油譲与税について、この対象税目が拡大された減収補填債を発行されたものです。

歳入は以上です。

総務委員会委員長（下堂 菡 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田です。

続きまして、総務部及び危機管理部所管の歳出について説明いたします。

42ページ、43ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億9千394万9千円、支出済額7億8千585万9千57円、1節報酬から1枚はねていただき、44ページ、45ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち総務部所管は、前のページに戻っていただき、42ページ、43ページの備考欄中段より下の一般共用費1千710万7千663円、固定資産評価審査委員会費1万9千800円、行政不服審査会費5万9千800円で



す。

また、1枚はねていただき、44ページ、45ページをお願いいたします。

2目文書広報費、予算現額3千555万円、支出済額3千387万3千801円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち総務部所管は、文書管理費155万8千185円、例規集管理費398万6千400円です。

続きまして、3目財政管理費、予算現額1千218万5千円、支出済額1千189万9千688円、8節旅費から17節備品購入費までです。

続きまして、5目財産管理費、予算現額6億1千272万1千円、支出済額6億829万7千546円、1節報酬から1枚はねていただき、46ページ、47ページをお願いします。26節公課費までです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

続いて、朗読説明をさせていただきます。

48、49ページをお願いいたします。

8目公平委員会費、予算現額14万8千円、支出済額7万6千200円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、9目自治コミュニティ振興費、予算現額7千425万1千円、支出済額7千17万197円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、10目交通防犯対策費、予算現額4千63万4千円、支出済額3千494万6千470円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、総務部所管分といたしまして、備考欄、交通安全対策費と防犯対策費のうち西枇杷島防犯協会連合会負担金、見守りカメラ設置費補助金、防犯協会補助金、少年補導委員会補助金、危機管理部所管分として自衛官募集費になります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺です。

続きまして、50ページ、51ページの中ほどをお願いいたします。

2項徴税费、1目税務総務費、予算現額2億8千546万5千円、支出済額2億5千708万6千956円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料まででございます。

続きまして、2目賦課徴收费、予算現額7千343万5千円、支出済額7千35万3千386円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

税務課、収納課所管の歳出は、以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

ページをはねていただきまして、52、53ページをお願いいたします。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算現額99万1千円、支出済額88万1千713円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2目選挙常時啓発費、予算現額20万8千円で、支出はございません。7節報償費から10節需用費まででございます。

私からは以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

続きまして、84ページ、85ページをお願いいたします。

一番下の9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、予算現額7億2千533万円、支出済額7億2千533万円、ページを1枚おめくりいただき、18節負担金、補助及び交付金です。

2目非常備消防費、予算現額4千961万7千円、支出済額4千618万265円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

3目消防施設費、予算現額1千158万3千円、支出済額1千72万1千758円、10節需用費から26節公課費までです。

4目防災対策費、予算現額9千152万9千円、支出済額8千301万5千314円、1節報酬からページを1枚おめくりいただき、18節負担金、補助及び交付金までで、もう一度前のペ

ージにお戻りいただきまして、危機管理部所管分は備考欄の災害対策費のうち災害対策事務費、災害情報収集体制整備費及びマンホールトイレ整備費、1つ飛びまして防災対策費、もう一度ページを1枚おめくりいただきまして、同じく、備考欄の国土強靱化地域計画費、防災行政無線費、新川ふれあい防災センター費です。

次に、少し飛びまして、100ページ、101ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額19億6千938万6千円、支出済額19億6千938万5千833円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目利子、予算現額5千857万7千円、支出済額5千857万6千249円、22節償還金、利子及び割引料です。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額3千万円、同額が不用額となっております。

総務部、危機管理部所管の歳入歳出の説明については以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

それでは質疑に入ります。

歳入の14、15ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

歳入のところでもまずお聞きします。

市税のところでお聞きしたいと思いますが、予算のときにも言われておりましたが、法人税が2億8千979万8千円減収になっています。個人と法人があるわけですけれども、コロナ感染の影響と税制改正の影響が予算のときにも心配されておったんですが、今回この決算を見てどのように捉えられているのか質問します。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

令和2年度の予算編成をしたときに、おおよそ税制改正による税率が引き下がることによる影響額を2億円ほどというふうに予算は立てておりまして、実際こちらに結果として出てきたものも2億円ぐらいでございました。残りの8千万円につきましては、コロナの影響を1年分受ける

というふうに予算編成のときには組んではいなかったわけですが、実際には8千万円ほど下がっているところがございます、ただ、全体的にはコロナの影響を受けているというふうには考えておりません。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

全体的にはコロナの影響を受けているとは考えていないと、歳入のところで収入済がこれだけあったということではありますが、新型コロナウイルスの感染症の影響で全国的には納税が困難な場合、地方税も1年間、徴収猶予特例の適用を受けることができるわけですが、本市の場合、昨年度はどういう状況だったのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課長、三輪です。

昨年度、徴収猶予特例の申請が44人（者）、額にして1千747万5千円余の申請がございました。年度内に納付された方というのが18人（者）、239万3千円余の納付がございました。年度が変わりまして、まだ未納となっている納期が来ていない方につきましては、38人（者）、1千508万2千円余でございます。徴収率にいたしますと0.13ポイントの減となっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特例が受けられるということで、当初いろいろ予算を立てるときにどれだけなるか分からん状況もあったわけですが、当局として想定されておったものと、実際、昨年度この特例を受けられた方の人数と金額ですね、これについてはどのように受け止められておるのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課長、三輪です。

マスメディアとかの放送を見ておられますともう少し多いのかなという印象は受けておったんですが、実際、猶予の特例を始めてみますと、当初、電話等の問合せも多かったものですから、予測してた分より若干少なかったのかなという印象は受けております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常にですね、こういう状況が昨年だけじゃなくて今年も続いておるわけです。経済も疲弊しておるといふ状況がある中で、昨年の入りのほうを見ると清須市は思ったよりもよかったという評価だと思います。

もう1つお聞きしますのは、今年も続いておるわけです。今年はまだ年度途中でどんな状況ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

まだ年度が始まってあまりたってないものですから、正確なことというのは申し上げられませんが、前年並で推移しているところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

本当に皆さん困難な中で税金を払うということでもありますので、納税者に寄り添った対応をよろしくお願ひしたいということをお願ひしておきます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。1点だけお尋ねいたします。

全体の市税の収納率は前年度より0.07アップしているのですが、本当に徴収に頑張っていられるということは評価したいと思います。

その監査委員のところにも意見として書いてあるんですが、収入未済額がなかなか減っていないとか増えてるということなんですが、この点につきまして、以前から現年度に頑張るとする市の方向性は承知しておりますが、毎年毎年たまっていくといいますか、一生懸命、滞納分についても頑張ってもらっているんですが、いま一度、ここへの取組というのはどのようにされていっているのでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課長、三輪です。

収入未済額減少対策といたしまして、収納課のほうでは現年度課税分と滞納繰越分を合わせて徴収業務を行っておりますので、納税折衝、いわゆる電話での納税相談や来庁時の窓口納付の際、相手の提示した額ではなく収入から見た本来の生活状況を把握し、生活改善などを求め、滞納額から判断した納税折衝を行っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

本当にそのとおり頑張ってもらっていると思うんですが、今、加藤委員もおっしゃったように、こうしたコロナ禍のときでもあり、様々、法人の方とかいろいろあるとは思いますが、夜間とか土日とか、そういった訪問しながらとも思うんですが、いま一度そうしたことに対する取組というか、プロジェクトというのか、そういうこともある意味ではやってもらっているんですが、やっぱり目に見える結果として、その辺は何か取組っているのは考えていかねばならないのかな。

ここにも書いてあります、もちろん税の公平性とか行政に対する信頼性、それが5年たつていくと不納欠損事項になっていくというのも随分あるものですから、不納欠損にすれば、それはある意味では徴収しなくていいから、待ってれば楽かもしれませんが、その辺のところのもう一度突っ込んだ取組というのはいかがでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

令和2年度というのは、コロナ禍ということで、休日臨戸、サマー臨戸等を実施することがほとんどございませんでした。その中で、今も早期に進めておるところですが、納期が終わった税目について、未納の方に早急に催告を送付し、徴収強化に努めているところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

本当に現場の担当の課というのは一生懸命やっけていらっしゃると思いますが、やっぱり大事な市税ですので、やってらっしゃるんですが、もう一步その辺のところを取組と思うんですが、総務部長、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

今、収納課長が答弁を申し上げたとおり、休日臨戸ですとか差押え等もやっております、収納課職員一丸となって収納率を上げるように頑張っております。現年度分はもとより、過年度分も一生懸命努力して徴収率を上げるようにしておりますので、今後も今まで以上に努力してやっていきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これ以上申しません。よろしく申し上げます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ないようです。

次、16、17ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

16、17ページで、せっかくですのでお聞きしたいと思います。

森林環境譲与税のところで、収入の状況でいえば、結構、令和元年度と比べると上がってきているんですが、これはどういう内容かまずお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

増減の理由ですけれども、交付の基礎となる森林環境譲与税の収入額が増加したということで、こちらにつきましては令和2年度の税制改正では、近年、自然災害による甚大な被害が発生しており、森林整備等、一層推進する必要があることから、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金、こちらを活用して剰余金が前倒しで増額されたと、このように聞いております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それぞれの自治体にこの額の算定はどういうふうにされとるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

額の算定につきましては、公共団体に20分の3が都道府県、残りの20分の17が市町村に対してそれぞれ私有林人工林面積、これが10分の5です。それから、林業の就業者数、これが



10分の2、人口が10分の3、これが按分されてそれぞれの市町村に譲与されるものです。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

林業といっても清須市ではあれですので、面積とか、そういうところで来とると思うわけですが、入りのほうがこうやってあるわけですが、これはまさにであります、出のほうはどういうふうに考えられておるのかお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

こちらにつきましては、公共施設の備品の木質化であったりですとか、木材の利用促進を図るところで、令和3年度にはなりますけれども、令和3年度においては保育園の下駄箱の取替工事、木質化を予定しております。それで使い切れない部分につきましては基金を創設しておりますので、そちらのほうの積立てを行い、後年度、事業を実施していくような考えを持っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。よろしく申し上げます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、次、18、19ページ、質疑ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、20、21ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、22、23ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、26、27ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、30、31ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、次、32、33ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

2項財産売払収入の1目不動産売払収入、お聞きします。

2千871万3千103円についてお聞きしますが、まず、今回、本市には普通財産土地売払事務取扱規程、こういうものがあるわけですが、今回の売払いは何か所でどういったものだったのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

今回の2千871万円の主な収入源としまして、一場保育園の土地の売払金額がほぼ主な金額でございます。こちらについては5年間にまたがって支払いをいただく予定をしております。それ以外につきましては7筆ございまして、合計としまして2千871万円という収入になっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

普通財産土地売払事務取扱規程を見ると、その他のところで今7筆あったということではありますが、特に随意契約等でやられる場合、売払いのところで売払要領として第5条のところに売払いをしようとする場合は、その都度、売払要領を定めるということを書かれているわけですが、これはどういうふうに捉えたらいいのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

まず、実務としましては、一般的に普通財産の金利の方からの打診があった場合に、内部で協議しまして売払いを検討しております。

また、長期的に貸付け等を行っている土地についても、もしよろしければ購入の意思がございませんかということで貸付先の方に意思を確認して、その都度売払いをしているというのが状況でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その都度、売払要領を定めるものとするということであるものですから、その都度どういうふうに定められておるのか非常に興味がわくというか、中身がどうなってるんかということが思うわけですがけれども、その要領にあたって、その規程の1つは3条のところにいろいろ書かれておるわけですがけれども、そういったものをきちっと遵守しながらやれるという認識でよろしいですね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

規程に基づいて手続を踏んでおります。

以上でございます。

加藤 光則委員

よろしく申し上げます。分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

以上、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、34、35ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、36、37ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

38、39ページ。

野々部委員。

野々部 享委員

1つお聞きします。

消防団の公務災害補償のことなんですけど、令和2年度の公務災害はどんな状況だったかお聞きしたいんですけど。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

この決算の内容ということでよろしいでしょうか。

こちらのほうは消防団2名の方と消火活動をお手伝いになられた民間人の方1名の3名の方の災害補償となっております。

消防団の1名の方は、まず、消防署において消防車両の点検中に肩を負傷した件、もう1件が寺野地区の火災における消火活動の際に側溝に足を滑らせ骨折をした件、もう1つの民間人の方ですが、上条地区の火災における初期消火活動をお手伝いされていて、その際に煙を吸い込み気道熱傷を負ったという3件でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

消防の公務という、火災や何かで家を出て、車庫へ来て、車庫で車両に乗って現場へ行って、現場からまた戻って車庫に来て家へ帰るまでということですね。すると、いろいろ皆さん、夜、出てみえる方とか状況もあるんですけど、その辺、やっぱり消防団員さんのほうにいろいろ指導もしてみえると思うんだけど、どのような指導をしてみえるんでしょうね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

こちらのほうはですね、いつも我々、消防団の正・副分団長会議を開いておるんですけども、絶えず消防団として活動する際には細心の注意を払って行動していただくようにということをお願いをしとるところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、令和2年度2名と民間の方1名の3名ということなんですけど、過去、この数というのは減ってきたの、増えたの、どんなもんなんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

今、全ての記録を持ち合わせておりませんが、やはりある年もない年もあるもんですから、ただ、それほど大きな人数という記憶はございません。

以上でございます。

野々部 享委員

ありがとうございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

次、40、41 ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

一番下段の先ほど御説明がありました減収補填債、コロナ禍で市税とか収入減だったということで4千700万円ですが、これというのは、例えば交付税算定で見てもらえるという言い方は変ですが、そこに参入してもらえるのか、今後の返済といたしますか、どういった考えですか。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

服部課長。

財政課長 (服部 浩之君)

財政課長、服部です。

こちらの減収補填債の交付税措置につきましては、今後、基準財政需要額が75%算入されていくような形となっております。

以上です。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

上段の臨時財政対策債、これも同じようなことですか。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

服部課長。

財政課長 (服部 浩之君)

臨時財政対策債につきましては、これは本来、普通交付税で交付されるべき現金が国のほうの財源が確保できないために市町村で起債することになります。こちらにつきましては、後年度100%が借りても借りなくても発行可能額が示されますけれども、その金額が全て後年度交付税の基準財政需要額に算入されることになります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

歳入の質疑が終わったところでお昼休憩にしたいと思うんですが、よろしいですか。

1時20分までお昼休憩といたします。

（ 時に午前11時47分 休憩 ）

（ 時に午後 1時15分 再開 ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

少々時間は早うございますが、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

それでは、歳出について、42ページ、43ページから始めたいと思います。

42、43ページ、いいですか。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、44、45ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、46、47ページ、よろしいですか。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、48、49ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

高齢者安全運転支援装置設置促進事業費についてお伺いいたします。

主要成果ですと54ページになるんですが、これは当初の予算では件数は大体130件ぐらいの予算を投じたと思うんですけども、今、実際に77件ということで、この予算に対しての実質

の件数が77件ということで、こちらのような形の所見を考えてみえるかお伺いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

ただいま御質問にございました高齢者安全運転支援装置の設置補助、事業費の補助金でございますが、当初の予算額といたしましては312万円、130台を予定しておりました。執行率にいたしまして60%、77台という結果に終わっております。この制度につきまして高齢者の事故が多いということで国が主導いたしまして、県の共同事業といたしまして開始をいたしました。

まず、愛知県の全市町村の結果から申し上げますと、全54市町中、清須市は上から9位なんです。実はこの60%という数字が県内の中でも非常に高い数字でございます、結果から言ってしまうと、少しこの補助金の制度自体のニーズが合っていないような感は否めません。

というのはですね、この11月に新車として発売されるものにつきましては、ブレーキが義務化されるということもございます。という側面もありまして、思ったよりも伸びがなかったということもございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

総務課としましても、寿会だとか、いろんなところに補助要項の申請書みたいなものを持っていていただいて、非常に促していただいたというふうには常々感じております。先ほど言われた11月からの義務化ということもあるんでしょうけども、ただ、またこういったものが県のほうも含めて拡充してくるかと思うので、やはり補助要項としては大事なことなもので、9位という結果はよかったと思うんですけど、これに満足せずにしっかりとこれからも促していただくようお願いしまして終わります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他。

加藤委員。



加藤 光則委員

自治コミュニティ振興費のところでお聞きしたいと思います。

自治会活動の補助金の残、不用額が407万4千912円、この中身について教えていただきたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

今、御質問のありました不用額407万4千912円につきましては、自治活動補助金、こちらは二本立てになっておりまして、運営費補助金と事業費補助金になっておりますが、こちらの事業費補助金の残になります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

コロナの関係でいろんな事業が行われなかったというようなことによって、このような不用額が生まれたという理解でよろしいでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

やはりコロナの影響によりまして、各自治会のほうで事業で縮小してきたという影響はあると思います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺でこれだけ長くなるということは誰もが予想もしていなかったということで、自治会活動の在り方というところにおいて、新年度にあたっていろいろな皆さん困ってみえると思うわけですが、そういう中であって、町内会・自治会活動の在り方についての当局としてのサポ

一トみたいなものは何か考えられたのでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

具体的なサポートという形ですと、この補助金のまず緩和をするということで、現在ひもづけられている事業費でございますと、3つの事業がございます。ここの3つの事業につきまして、それぞれ200円、350円、350円に世帯数を掛けたものが上限という形になっておりますが、これを合わせた形、900円を上限といたしまして、使い勝手のいいような形で御案内をさせていただきます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろお金の面については使い勝手のいいようにということで当局のほうも考えられておると。もう少しお話しさせていただくと、どうやって使っていくんだというところで、先ほども下からこういう本をもらってきたんですけど、いろいろ町内会・自治会、どう元気に運営していくかというところで全国的に皆さん困ってみえてですね、知恵を出されておるわけですよね。その知恵をどう出して、今の危機を、町内会・自治会としての役割を果たしながら乗り越えていくかというところがあるかと思うんですけども、その辺の運営のやり方なんかのみんなで共有したほうがいいような情報なんかも私は発信していくべきだと思いますし、この新年度に当たって町内会の人数がこういうコロナの下で減ってしまったというようなこともあるんでしょうか、お聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

実際の加入につきましては人数が減ってきているというようなお話は直接は聞いておりませんが、活動内容につきましてコロナだから全ての事業を取りやめたというようなお話ではなく、縮小なり工夫するなり、その自治会の合った形で活動を継続しているというように認識をしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、市として援助できることなんかも積極的に町内会・自治会の役割もあるかと思いきいけれども、援助していただきたいと思いきい。

それから、コミュニティ施設費で自治総合センター助成費が成果報告48ページに載っているわけですが、予算から比べると大きく縮小されたわけですが、何か理由があるのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

令和元年度におきましては、自治会におきまして新築の集会所を建設した関係で、市の地区集会所整備費補助金並びに自治総合センター助成費、この分が減額となっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

自治総合センター助成費のところでは予算に比べて決算でこれだけ減ったわけですが、どこか取りやめになったか何かあったのかということをお聞きしたわけですが、その辺はどうでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

こちらのほうは自治総合センターのルールといたしまして、各市から2件の申請ができます。こちらのほうから申請する段階におきましては、予算確保という観点からその2件分の予算は上げさせていただいております。ただ、この2件のうち採択されるのは通常1件ということになりますので、その分の差額になります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、2件申請用意するけれども、採択できるのは1件だったという認識でよろしいですね。分かりました。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

このどこっていう部分ではございませんが、放置自転車とかあるんですが、放置自動車のことでお尋ねしたいんですけども、市民の方から放置自動車のことを度々、ずっと置いてあるよとか、ナンバープレートがあるよとか、ないよとかあって、そのたびに総務課のほうに御相談させてもらうんですが、言ってから警告書ですか、貼ってから3か月とか半年とかっておっしゃるんですが、その辺のところをもう一度御説明お願いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

放置自動車の関係の処理でございますが、条例及び条例施行規則に基づいて処理をさせていただいております。

具体的にお話をさせていただきますと、放置自動車を発見した際には、まず西柵警察のほうに所有者照会をかけさせていただいております。これはまず犯罪行為のもの、盗難車であるとかいうことの確認でございます。所有者を確認したところで、私どものほうから即刻撤去するような通知書を送らせていただいております。そこで移動がない場合は、警告書を貼り付けて、期日を決めまして、撤去の命令を出させていただいております。そこで、また移動がない場合につきましては強制撤去ということで、保管所のほうに移動をさせていただきまして、そこで再度、本人

のほうに通知をするとともに告示をいたしまして、そこで引取りがない場合、処分という流れになっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今、御説明いただきました。そうしますと、例えば、連絡が取れなかったりとか、強制撤去までは最長どのくらい期間はかかるんですかね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

6か月ほどかかる場合があります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ナンバープレートがなければ、それを探すのも大変だと思うんですが、やっぱり6か月間はずっとその場所に放置というのか、ずっと置いておくというのか、例えば、交通の妨げとか、そういうことがありますよね。そうした場合でもずっと動かさないと、そういうことですかね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

交通障害に係る場合は特例的に動かすという場合もございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

例えば、こういう放置自動車、年に何件ぐらいそちらのほうに届出とか通告ですかね、強制撤去したとか、どのくらいの数ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

きちっとした数字を今、持ち合わせておりませんが、大体10台前後がそういった市民からの通報、私どものパトロールで放置自動車と疑われるものの把握をまずいたします。それで、警察のほうから所有者照会をした段階で、大体半分ぐらいは移動があります。その後の半分、5台につきまして、こちらのほうで処分するかしないかというようなことを条例等に基づいて判断をさせていただきます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

おおよそ分かりました。

それで、今、パトロールという言葉が出たんですが、今はどうか分かりませんが、よく交通安全協会の方が見回りとかされたときに違法駐車ですかね、よく貼り紙とかしてあったんですが、それと併せて、そうした視点でパトロール、例えば、市の職員もたくさんいらっしゃるので、外に行かれたときに、いつもあそこにあるよねみたいな情報共有も含めて、担当課としてもそういったことに注意を払ってやっていたらいいんですかね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

そのとおりとおっしゃったので、度々市民の方があるので、そのあたりも目を光らせていただいて、自分たちで気がついて、あそこはまずいねとか手を打っていただきたいと要望しておきます。

以上で終わります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

見守りカメラ設置費補助金についてお伺いいたします。

主要成果報告書57ページになります。

令和2年度の件数が3件10台ということで、今年度から1次申請で4ブロックに満たさなかった場合は、さらに2次申請を促して拡充していくというような形のことを伺っているんですけど、今年度の申請の具合ってというのはどのようになっておりますでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

本年度の申請状況につきましては、3団体のほうが決定をしております、あと1団体1ブロックにつきましては、今、申請のお手伝いをしているところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

これというのは、2次募集という2次申請のほうでお手伝いをされて、これは概ね決まりそうな形でしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

大変申し訳ないんですが、私どもが願う資料も大変多うございます。それでちゅうちょされているという自治会に対しては私どもも懇切丁寧にやらせていただくという形で今、進めておりまして、現在御相談いただいているブロックにつきましては、ほぼ決定していくというふうを考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

くどいんですけど、先ほど2次申請ができるようになったということで、来年度、再来年度も含めてなんですけども、こういったことが多々あるかもしれない中で、4ブロック全て第1次申請で申請がかかればそれにこしたことはないと思うんですが、このような3ブロック、今年度みたいな場合に、自治会というか、ブロックに対してどのような形でこういったものが補助メニューがあるよというのとか、どのような形で周知をされていくような形になるんですかね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

まず、この周知につきましては、4月の段階の市政推進委員会の中で御説明をさせていただいております。例年6月ということで少し期間が短いということで、なかなか二の足を踏んでいるという自治会もあるということをお聞きしましたので、6月で切ることなく、できるだけ私たちも受け入れるような体制を取らせていただいております。

また、その他の周知につきましては、例えば、ホームページ等でお知らせするというのは一般的にはそぐわないという考え方で、今のところ掲載はしていませんが、今後、広報等でその実績等をお知らせしていくというようなことも考えてはおります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、広報等々の話もしていただきました。今、コロナ禍で出前講座とか、いろんなものがないような形にもなっているかと思うんですけど、そういったことがございましたら、こういった事業はすごくいいことだと思うので、そういったところの場所もお借りしながら周知のほうをこれからもよろしく願いいたします。

終わります。



総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、50、51ページをお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

50ページの徴税費ですね、2項徴税費、1目税務総務費の過誤納付金還付金及び還付加算金については不用額が2千727万6千873円となっておりますけど、この中身を伺います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺でございます。

還付金の主なものは、法人市民税でございます。前年度に中間納付した法人市民税が決算により納め過ぎとなると還付金が発生します。年によっては多額の還付金が発生する企業がございしますので、令和2年度はそういった企業が少なかったためでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、これは不用額として出ておるわけですが、納税者に通知書等を送られておるわけですが、どういうことでこういうふうになるのかということをもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

先ほどの主なものという金額の大きく出てくるものが法人市民税に当たるわけですが、法人市民税というのは、法人様のほうが中間、それから期末に御自分のほうから申告をして納税をしてくるものですから、前年度に一度中間納付をされていた金額が大き過ぎたために決算期になって

それをお返ししなければいけない形になるときにこの過誤納付金還付金というものが発生をしますというものでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう中で、こちらの一覧を見るとですね、意見書のほうに過誤納付金還付金及び還付加算金の残ということになっておるものですから、どういうことかなということでお聞きしたわけですが、原則としては過誤納金還付金充当通知書というのが発行されて5年を経過すると還付金の受取りができなくなるというようなこともあるわけですが、その辺についてはどういうふうになるのかなということも気になって御質問したんですけど、不用額というところに出てきておるものですから、どう考えたらいいのかということをお教えいただきたい。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

一般の税目でこちらから過誤納金還付金の還付の通知というものを outsending させていただいて、ほとんどの方というのはその年度内で全て還付のほうはさせていただくようにはしておりますが、再通知という形で何度か送らせていただいても、その年度内になかなかお返事がいただけなくて、どちらの口座に振り込んでいいというものを outsending いただけないということもまれにはございますので、そういった場合には翌年度に還付をさせていただくということもございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

そういったときに地方税法でいうと、さっき5年ということをおっしゃいましたが、その中で納まって、みんなちゃんと返しとるのかどうなのか、皆さんにそういう通知が届いて、その手続がされとるのかどうなのかということをお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

通知のほうは全ての方にさせていただいております。郵便が返送されてしまうということはありません。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。しっかりやっていただくようお願いしておきます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、52、53ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飛びまして、84、85ページ、御意見ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、86、87ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

マンホールトイレ整備費についてお伺いいたします。

主要成果の263ページになります。

今回、下水道接続工事に合わせ新川中学校にマンホールトイレを設置したということなんですけど、こちらのほうの詳細を詳しくお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

委員おっしゃられたとおり、令和2年度に下水道切替工事を実施した新川中学校に合わせてマンホールトイレを整備したものでございます。

マンホールトイレは、新川中学校の東門の近くに5基設置をいたしまして、また、既設の浄化槽の一部を雨水貯留槽に転用し、その貯留槽の水を手動ポンプで組み上げ、その水を使いし尿を下水道管路に流し込む仕組みというふうになっております。

なお、整備後には地元の4ブロックの市政推進委員さんに御参加をいただきまして、取扱説明会を実施しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

マンホールトイレは多分2校目になるかと思うんですけど、枇杷島の小学校でさきにつけられたと思うんですが、工法だとか、何か変わったことっていうのはない。こちらの工事は同じようなやり方だという認識でよろしいですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

消防費のところでは危機管理のところもあるものですから、ここでいろいろお聞かせいただきました

いなと思います。

まず、事務分掌を見ると危機管理部、消防のところになるかと思いますが。あらゆる緊急事態にその初動対応と予防から応急対応、復旧復興まで総合調整を一元的に担う役割が危機管理にあると思うわけですがけれども、11か月ですか、振り返って新たにこの危機管理部が創設されてどのように総括されるのか、まずお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

近年、毎年のように国内のどこかで甚大な災害が発生する中で、行政主導の防災対策というのは限界が見えておってですね、住民主体の防災対策に転換していくという、そういった流れになってきているというふうに思います。市民の皆さんが自らの命は自らで守るという意識を持って、自らの判断で避難行動を取って、行政はそれを実現するためのサポートをしっかりと行っていくということが今後進んでいく方向性ではないかというふうに考えております。避難情報など防災に関する内容の理解というのを深めていただきまして、それが市民の皆さんの命を守ることにつながるよう、これからも我々としても粘り強く防災に関する情報の周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

危機管理課の所掌事務を見るといろいろあって、防災、危機管理行政に関していうと、災害事情など特定分野に突出した知識が求められる場合がある一方で、行政全般の総合的な判断も求められるわけであります。特に昨年から新型コロナウイルス感染症のような対応においては、各部を横断的に指揮・調整が図られる機能を持つことが必要になる、こう思うわけですがけれども、この11か月間どのように運営されて、いざというときの緊急の判断対応がされてきたのか伺います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

この感染症における対策とか計画などの基本的な目的といたしましては、感染拡大を可能な限り抑制をいたしまして、市民の生命・健康を保護するという、また市民生活とか経済に及ぼす影響を最小限にすることであることを認識しております。

本市におきましても、現在、連日多数の新型コロナウイルス感染者の報告がございます。職員が感染または濃厚接触者となり、出勤者の減少による業務の停滞により市民への影響が及ばないように備えるため、業務の優先度等の検討を進めているところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後からコロナのことはまた聞きたいと思うわけですが、特に今、聞いておきたいのは、部を横断的に指揮調整していく場合が必要だったかということもあったと思うわけですが、その辺についてはどういうふうに図られたかということをお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

そちらのほうにつきましては対策本部会議等を開きまして、そちらのほうで調整をして対策を打っていったという形になります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

災害対応は自治体行政のまさに総合力が求められる場面だと思っております。危機管理は広範な分野の知識を技術・経験を持つことと、ある特定の業務範囲に特化した能力、双方が求められると思っております。それだけ私は重要な業務だということだと思っております。しっかり取り組んでみえたと思っておりますし、今後も頑張っていたいただきたいわけですが、その上でお聞きしたいのは、幾つかお聞きしますが、事務分掌には西春日井広域事務組合に関するものが書

かれていますけれども、例えば、2次救急医療に関しては福祉部が対応されているわけですが、これについては別々に対応されておるという認識であるならば、事務分掌に福祉部のところにもそういうことが書かれておらないかなと思うわけで、その辺はどういうふうに我々は考えたらいいかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

委員おっしゃるとおりに、その業務としては2次救急は福祉部のほうで今現在対応しておりますので、そのような形にしていくことが好ましいのかなというふうには思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうするとですね、すみ分けの部分で2次救急医療のところがあるので、負担金も出てくるわけですが、最終的にはこういった問題を取りまとめるのは危機管理部ということになつとるんですか、今はどういうふうになつとるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

一応それぞれでいろいろ検討等はしているような状況だと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう少し教えていただきたい。それぞれで検討して出しておって、それをまとめて西春日井広域のほうに出すのはそれぞれじゃなくてどこかがまとめておるわけですので、どこがやっとなるわけでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

2次救急の話で前任の立場で発言のほうをさせていただきますと、2次救急につきましては、まさに委員言われましたように、健康推進課のほうで事務のほうを行っております。そちらのほうは地域医療という観点から健康推進課のほうで1次救急から2次・3次救急と事務分担のほうは持っております。

費用のことにつきましても、今、2次救急については一定のルールの中で動いておりますので、そういったものがもし変わるといことになると、健康推進課中心に3市町で協議をして変更のほうをしていくというふうになりますけれども、広域の事務自体は危機管理の管轄になりますので、そのところについては内部での連携を密に取った上での広域での議論になってくるといふふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。イメージとして分かりましたので、そのように認識しておきます。

それで、自治体の防災・危機管理においては、災害を未然に防ぐとともに迅速な対応を求められるわけですが、これは一般質問の中でも出されて、委員会質疑の中でも他の委員会で出されましたが、先般、残念ながら家屋の倒壊によって死亡事故が起きたわけですが、このような事例に対しての対応や受け止めはどのようにされているのか伺いたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

前回の御不幸な事件がございましたけれども、そちらにつきましては、当日はそういった連絡を受けてからすぐ現場のほうに急行いたしまして、現場把握に努めるということだったんですけども、現場のほうには検証等もありまして、なかなか入れなかったというふうに聞いております。ただ、そういった形に素早く情報収集に努めるということが我々の務めかなというふうに思っています。

以上でございます。



総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

情報収集にぜひ努めていただきたいと思うわけであります。

老朽危険家屋はまだまだあるかと思えます。それで、特に道路や隣の家など危険が及ぼす可能性のあるところもあるかと思えますので、自治体の危機管理においても大事なことだと思えますので、ぜひお願いしておきます。

それから、災害応急対策計画が出されておるわけですが、そこには災害情報の今、収集ということ言われたわけですが、その中に119番通報に係る情報を積極的に収集する、こういうことが書かれているわけですが、この辺についてはどういうふうになっているのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

119番という特定されたものではないんですが、例えば、水防活動のときなどにおきましては、愛知県だとか西枇杷島警察署、西春日井広域事務組合消防本部などと市内の被害状況や通行止めの情報のやり取りなどをしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その上で先ほどの例えば家屋の倒壊がされたときに、たしか来たのは西春日井の救急車じゃなかったと思うんですよ。あれは病院救急車が来たと思ったと思うんですよ。レスキューは来てましたけど、違ってくると思うわけですね。その辺も含めて、今後、様々な事例が出てくると思うわけですが、その辺についてはもう少しいろいろ整理されて、情報の収集ができるような形が必要かと思うわけですが、その辺についてはどのように思われるか、再度お聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

今回事故につきましての経緯を簡単に申し上げますと、西春日井広域消防署のほうに午前10時ぐらいに家族の方から通報があったと。かつ、消防署のほうから警察のほうにも通報があったといったところで現地のほうへ急行いたしました。

人がいるかも分からないといった情報の中で、人命を救助するといった形でレスキューの消防署員たちが竹を切りつつ、あるいは家屋の倒壊したがりき等を除去しておりました。しかし、片づけのほうがなかなかできないということで、行政、危機管理のほうにも当然連絡がございまして、我々は現地に行きました。手のつけられないような状況でありまして、時間がたつばかりでございました。

その中で、やはり機械を使うしかないといった判断がなされ、警察、消防、あるいは危機管理課と協議をした結果、まずは機械を手配しようといった形で、危機管理のほうから手配をさせていただきまして、機械を使って人命を救助しようとしたんですけども、あいにく残念ながら4時8分に発見され、4時9分に死亡が確認されたということで、結果的には残念な結果にはなったんですけども、そういったなりに一刻も早くこの事故に対しまして解決をするに当たって、三者三様連携して対応してきたつもりであります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、経過をお聞きして、危機管理部としても迅速な対応をされたという三者連携しながらということをお聞きしまして安心しました。こういう機会があつてはならんことですが、今後もいつ起きるか分からない状況がありますので、いろいろなときに対応ができるような体制を整えておくということが必要なわけですが、部長の下に今、危機管理課というのは6人でやられてるわけですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この11か月やられてきて、まさにどういう事態が発生するか分からないわけですが、この6人の中でこういうときには誰が出ていくとか、そういう体制も今、着々とできつつあるのか、もう出来上がっておるのか、それを聞いておきます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

この11か月で大きくさま変わりしたのは、専門的な知識はないんですけども、防災・消防に関するチームを集中的につかさどることができたというふうに感じております。消防に関しましては、常備消防ということで広域と連携して進めさせていただきつつ、また非常備消防については消防団を円滑に業務が進められるような、そんな環境づくりを進めてまいりました。消防団の団長をはじめ団員の方々は本当に一生懸命やっています。

また、一番大事な防災の関係であります。こちらにつきましては、この前の一般質問でも私、大いばりしてすぐメールのことを自慢しておりましたけれども、まさに今回9月の広報に載せさせていただいたところ、3日前には1万1千人登録しましたと言っていましたけど、今日確認しましたら1万2千人を突破しました。広報の影響ってすごいなと思いつつ、かつ、また来週にも新聞記者にお願いしまして、尾張版に掲載をさせていただくということで、着々と清須市の防災行政というのが動き始めとるんだなというふうに感じております。

6人ということで少数精鋭でやってきてますけども、もっと大事なことは、防災に関する仕事ってというのは危機管理課で仕事をするのではなくて、職員が一丸となって意識を変えて、今まで以上、その中で市民の安全を一番考えて、今後も清須市職員一丸が盛り上げて、市民に対しまして、またそれが波及したことによって市民の人たちの自助の意識が高揚するというふうに信じておりますので、また今後の動きにつきましては十二分にやらせていただきますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今やられておることを述べていただき、ぜひ頑張っていたいただきたいわけですが、防災・消防のところで今いろいろ述べられましたが、もう1つお聞きしたいのは、事務分掌を見ると新型インフルエンザ等対策行動計画に関するところ、こういうのも事務分掌に載っているわけですが、新型コロナウイルス感染症対策の実施に当たって、新型コロナウイルスの特性等を踏まえた内容となるよう、新型コロナウイルス感染症対策行動計画を定めておるような自治体もあるわけですが、本市の場合はコロナについてはどういうふうにご検討されているのか質問します。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

先ほども申し上げましたが、まず職員の業務の関係ですね、そちらのほうで停滞しないように、業務の優先度等の検討をしておりますので、そちらがそういった計画のほうにつながっていくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、インフルエンザの計画等を踏襲してやっておるところも多いかと思うわけですが、さらに見ていくと、今回のコロナの問題で非常に長引いて、あつてはならんことですが、業務に支障があったらいかんということで、みんなが共有する意味で、業務継続計画何かをつくられて、市民生活に影響が及ぼさないように計画、そういう計画、BCPを持ってやられておるところが多いわけですが、その辺についてはどういうふうにご検討されているのか質問します。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

こちらにつきましても、今現在、準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

準備を進めとるということでありますので、そういった面でも危機管理部として対応できるように準備をぜひ進めていただきたいわけであります。

まさに、いかに早く必要な業務を復旧させるのかを目的にいろいろやられとるわけですが、まだまだ先が見えないようなコロナの問題が横たわっておりますので、ぜひ危機管理部としてもその対応をしっかり取っていただきますようお願いしておきたいと思っております。

それから、事務分掌を見てもう1つお聞きしたいのは、行政無線についてお聞きします。

緊急のときにお知らせするのが情報伝達の1つとして行政無線が使われておるわけですが、運用要綱を見ると3条に5つ掲げられておるわけですが、最近は特にコロナのことで部長のお声をよくお聞きするわけであります。音声の内容は危機管理課で3条に書かれているような文言を含めてチェックをして放送しておるのかどうかお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

基本的に防災関係、または感染症関係というのは、本課のほうで確認をしております。

ただ、その他に行事のお知らせだとか、そういったことがありますので、そちらのほうには担当課のほうでやっているとというような状況でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後から聞き逃したときには電話とかすぐメールなんかでも文字として確認できるということで、そこでの例えば放送した内容が短かって、すぐメールを見たら文章がいろいろ細かく載ったというようなところで、文言のチェック等もきちっと危機管理課で最終的にはやられとるという認識でよろしいでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

この情報伝達手段の1つとして活用されておりまして、非常に大事なことでありますし、特に3条の5番では、全各号に掲げるものの他、市長が必要と認めた事項ということで、先般も詐欺か何かのこととか、いろいろ放送されておりましたので、その判断も含めて危機管理課できちっとやられて対応されとるという認識でよろしいでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

おっしゃるとおりでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それから、もう1つお聴きしたいと思います。

防災行政無線を使って先般の豪雨についても発信されたわけでありまして。しかし、雨量情報を見ると対応策のところでは水位情報、私、一般質問でもさせていただいたんですが、福田川については本市の17.2%の区域が福田川に排水するわけでありまして、この流れがもし止まったら内水氾濫になるわけですが、この雨量情報等については危機管理部として福田川についてはどのように捉えて考えられておるのか質問します。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

福田川につきましては、市内において水系とか、そういったことはないものでございますから、水防対策として非常配備班による福田川への早めのパトロールを実施、現地の状況把握に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

現地の情報ということであります。それで、この間も一般質問させていただいたんですけども、本当に福田川、あま市の部分でこの間の新居屋のところで氾濫区域になっておれば流れなければ徐々に内水氾濫していくわけですので、その辺の情報なんかも、できたら排水機場の情報なんかも何かで情報として共有できるようなものができるといいと思いますので、その辺についてはぜひお願いしておきたいと思いますので、ぜひ御検討していただきたいということを書いて、とりあえず終わります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

今、加藤委員から様々ございましたが、ここのページは1点だけお尋ねしたいんですが、その前にちょうど危機管理部が設置されて11か月ということで、防災・消防、そして今コロナ感染症対策ということで、少数精鋭6人で一生懸命取り組んでいらっしゃるということが、今、危機管理部長のこれまでの状況、また新たな取組への御決意と伺いますか、危機管理部だけではないと。全職員が一丸となってという、そういった決意も込めた御挨拶がございまして大変心強く思います。

1点は、今、同報無線で危機管理部長自ら力強い放送で聞こえてきていて、自ら陣頭指揮を取られて、その心意気というのは私も随分感じておりますし、力強く、心強く思っているところで。

私が聞きたいのは、ここのページでは備蓄のことでお聞きしたいんですが、備蓄というのはどこに入っているのでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

災害対策事務費のところに入っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

一番下の6万9千519円の中に入っているということですか。どこに入っているんですか。

危機管理課長（舟橋 監司君）

災害対策費の災害対策事務費のところでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

災害対策事務費の2千767万8千325円、ここですか、事務費。ここの中の全てですか。どのくらい入ってるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

備考欄の上から4つ目、災害対策事務費1千596万5千926円の中に入っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

その中の全てですか。備蓄の分は幾らですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）



危機管理課、舟橋でございます。

この中の災害対策事務費の10節消耗品費の中に523万8千545円、こちらが防災備蓄食料及び保存水等の予算となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

五百何万円ということですが、いろいろ国とか県で備蓄の量とか決まっていると思うんですが、今、どのくらい備蓄は目標に備えてみえるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

現在、令和3年度末に約7万食の備蓄数量になる予定です。一応、備蓄目標というのがございまして、避難者を人口の30%といたしまして、熱源の使用不能状態が2日間続く想定で備蓄しております。こちらのほうは2日間で5食としておりますが、そちらの食料が10万4千250食、それプラス帰宅困難者対応分として2千400食を加えました10万6千650食を備蓄目標にしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

30%ということで2日間5食と帰宅困難者と今おっしゃいました。

あと、品目ですね、たまたま今日の中日新聞にも県がアンケートを取りましたと。備蓄は自分で最低でも1週間を用意してくださいとか様々あるんですが、それはそれとして、市としてはこれだけの目標をやっていくということですが、あと、備蓄の品目ですね、種類が何百なのか何千かわかりませんが、そういったことは棚卸しと一緒に、当然そちらで全部きちんとしてみえると思うんですが、そこでまだこれは欠けてるな、まだ用意してないなというのはございますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

委員もおっしゃられた生理用品だとか、あとは液体ミルクとか、そういったものが不足しているところでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

生理用品についてはおむつとか一緒に、私も当然あるものだと。市長にも「あるかね」と聞かれたときに「ありますよ」と言い切っちゃったんですが、実はなかったという、私も認識が甘かったんですが、それくらい当然のものが実は本市にはなかったと、がっかりだったんですが、今、備蓄があるもの、足りないもの、30%で足りる足りん別にしまして、様々種類があると思うんですが、一回それをチェックされるとか、他市にあつてうちにはないとか、そういったことの総点検なんかはどうしてみえるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

委員おっしゃられるように、そういったチェックももちろんなんですけれども、備蓄食料だとか資機材だとか、別々のファイルで管理をしておりますので、令和2年度から内閣府によって全国で運用が開始されました物資調達移送調整等支援システムが稼働しまして、そちらのほうで一元管理ができるよう、また準備を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今そうやっておっしゃったので、それですとね、一度その辺の一覧を議会にも提示してほしいんですが、部長、どうでしょうかね。今日、明日とは申しませんが、あるもの、ないもの、足りてるもの、足りてないもの、一度確認をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

防災の備蓄品については、岸本委員がおっしゃられる、あれば越したことがないというところで、数限りなく、あとはお金の限りもございます。それで、今、課長が申し上げました、まず食料というのが人間が生きるのには一番大事なことです、これを段階的に10万5千食を目指して進めていくというのを現時点の計画であります。

加えて、その他、例えば今お話がございました生理用品だとか、あるいは液体ミルクだとか、あるいはいろんな備蓄品ですね、そういったものを多岐にわたってたくさんございます。他市町と比べたらということなんですけども、こちらにつきましては、毎年度、愛知県がまとめた備蓄品の保有状況というところで一覧表で私たちは入手しております。きちっと確認したわけではないんですけども、それを比べた中で、うちにはないもの、あるいは反対に言うと、うちにはあるものというのは歴然としてございます。

一覧表をとということなんですけども、まだまだお見せするまでもないというようなお恥ずかしい話ではないんですけども、まだ着々と進めております。それで、岸本委員が一番気になってみえるのが液体ミルクと生理用品のこと、特に生理用品についてはショックを受けたという御発言があったんですけども、私たちは買わなかったということも確かにいなめないんですけども、やはり耐用年数だとか消費期限だとか、そういったものがかなり短いものというところでなかなか踏み切ることはできませんでした。そんな中で、このたびいろんな製造会社が耐用年数が長くなるものが着々と今できておりますので、必要最小限という表現をさせていただきますけども、生理用品だとか液体ミルク、そういったものについては清須市としての考え方は、ローリングストック備蓄品といった形の方向性で今後段階的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

様々御答弁いただきました。

一覧表云々ですが、提示というのか書き込むというのか、なかなかそれがしにくいのか、できにくいのか分かりませんが、いずれにしても、そうしたものは一目瞭然で分かるようなものがな

いと、いざのときにあるのかないのか探すのか、誰が分かるのかという、そうしたこともあるので、一度その辺はぜひとも議会に提示できるような努力をお願いいたします。

今、ローリングストック、当然そのようにローリングストックしながら、5年とか3年とか寿命が様々、他のものでもありますので、それも含めて、いつに購入していつまでだというのも、私も防災センターを見させてもらったんですが、下積みになっているものは全く分かりません。6人で大変でしょうが、また他の人の手を借りて、一度この際、その辺の点検をお願いして、このところは終わります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、次、88、89ページお願いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

防災無線のことでお聞きします。

防災行政無線の保守点検業務1千万円出ているんですけど、親局と屋外拡声子局で110機、点検としてはどんなスパンでやってみえますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

年2回、定期的に行っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

年に2回ということは、私も地元で先日聞こえなかったということで、当局のほうにも大分、市政推進委員さんが怒って電話をして、私のほうの耳にも入っておるんですけど、ちょうどその

真ん中で駄目だったということかな。ということはね、情報を得るには、地元の皆さん、市民の皆さんの本当に大事な発信ツールです。ちょうど点検の真ん中かどうか分からないけど、年に2回あっても、そのときに偶然聞こえなかったではやっぱり行政無線の意味がないので、そこら辺どう考えてみえますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

委員おっしゃるとおりに、その間に聞こえてないとか、そういった連絡が入ることが時々あります。その都度、至急、業者のほうに現地に行っていていただいて、点検をして対応するという形を取っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

道路の舗装が悪いとかは目で見えて分かるんだけど、防災行政無線、バッテリーの状況が悪かった、この間はそんな話だったんだけど、そういうのは本当に分からないですから、特にこういう時期、これからまた出水期になっていろんな情報発信に必要だと思いますので、点検を年2回でそれ以上は無理かも分からないけど、その間に不具合があっては駄目ですので、そこら辺もうちょっとしっかりと点検のほうをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

もういいです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

上から2行目の国土強靱化地域計画書についてお尋ねいたします。

本年3月に本市はこれを策定されました。何十ページかあったんですが、私もざっとは見させていただいたんですが、総合計画と抱き合わせといいますか、一緒にしながら策定しましたということですが、これを今後どのように活用というのか、つくりましたよ、じゃあ、どうしましょ

うという方向性はどのようなことですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

今後は国土強靱化地域計画に定めた各分野にわたる施策を重要行政指標の目標値に向けて、関係省庁所管の交付金・補助金の支援を受けながら実施をしていくという形の活用法になると考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今後これを活用して補助金を受けていくと。

国の国土強靱化推進室を調べると、既にこの7月29日で全国で幾つかの自治体が交付金だとか補助金とか受けて事業を始める用意をしているということですが、本市はどうです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

全ての課のものを把握しているわけじゃないですけども、例えば、本課ですと、防災センター整備事業の関係で国土交通省の防災安全交付金の都市防災推進事業への申請を行うということを考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

防災センターを造るということでそのようにしているということですが、こうしたことは当然そちらの危機管理課だけではなくて、他のところと総合計画と連携しているものですから通じると思うんですが、そういったプロジェクトというのか、定期的にどうしていくとか、そういった計画ってというのはどのように取り組まれていくのか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

今後その内容とかも変更ということもあるかと思えます。その都度連絡をいただいて、連携を取りながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

参考までにここのところでいいかどうか。庄内川も国交省のあれですけど、国土強靱化って聞いてますけど、そのところって何か情報とかお聞きでしたら。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

そちらの資料等は持ち合わせてないので、すみませんが、現在は分かりません。

以上でございます。

岸本 洋美委員

部長も分かりませんか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

国土強靱化計画ということで、これは市町村単位、県単位、国単位ということで計画のほうをつくられておると思うんですけども、今、課長が申しあげました本市の国土強靱化計画のひもづけとしまして、今、防災センターの補助制度という交付金のお話をさせていただいたんですけども、計画の中に、橋梁だとか、道路だとか、いろんなライフラインの関係だとか、そういったものが脆弱なものについて国の支援を受けて改修していきましようというのがこの計画であります。

具体的なポンプ場名だとか、橋梁名だとか、そういったものではなくて、市内の道路・橋梁・ポンプ場、河川は市の管理じゃないんですけど、そういった市のハード施設、それを全般に弱いところから直していきましょうという計画、その中でひもづけて、今後、多岐にわたって改築していくといった計画でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

さっき防災センターを造っていくということでおっしゃったんですが、今後、幾つかこの補助金とか、そういった計画は今のところございますか、補助金を受けていこうとか、交付金を受けていこうとか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

まず、差し当たって危機管理部は防災センターの補助金をということですし、また、今までも建設とか建築だとか、そういったものについては今までと同様に改修・改築していくという、その姿勢は変わらないです。

ただ、国土強靱化計画のひもづけの下で今後、国の支援を受けて事業を進めていくという内容になっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。ありがとうございます。

もう1点、よろしいですか。

ここのページのどれっていうわけじゃないんですが、1点お尋ねしたいんですが、危機管理部が設置されたときに女性の職員の方が1人おられました。保健師ということもあり、コロナということもあり、この4月で異動になりました。防災、そうした視点には女性の視点が、先ほど来、



様々言ってますけど、私は大事だと思うんですね。そうした中で、今後この危機管理部に女性の職員を入れるという言い方は変ですけど、入らせていくというお考えはありますでしょうか。

これは市長に聞いたほうがいいのでしょうか。もし、お考えがあれば。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

今、緊急事態ということで対策室をつくった。保健師も要るということで、今、危機管理課に保健師が1人おるということで、当面はすぐ危機管理課に要は需要があるか、急にあるかもしれんですけども、今の時点では、危機管理課のほうから1人抜いても大丈夫だということで、今、ワクチンのほうに配属をしておりますけども、ワクチンのほうも3回目があるかもしれんですけども、そろそろ落ち着いてくる時期ですので、そのときにはまた元に戻すというふうに考えております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

心強い御答弁ありがとうございます。

内閣府とか男女共同参画の防災の関係でも女性の視点ということですから、防災会議も女性の方も当然入れていただいて、ですから、コロナが収まってましたら、また女性の視点が活かされるような女性の職員の方をぜひとも入れていただきますよう要望しておきます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、続きまして、100、101ページ、お願いします。ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければこれで質疑を終わります。

認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定所管分について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

賛成多数であります。

よって、認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定所管分については、認定すべきものと決しました。

引き続き、このまま進めさせていただきます。

次に、議案第37号 清須市個人情報保護条例及び清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

榎本課長、よろしく。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

議案第37号の説明をさせていただきます。

市長提出議案等の15ページを御覧ください。

議案第37号

清須市個人情報保護条例及び清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年8月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

1枚はねていただき、16ページを御覧ください。

清須市個人情報保護条例及び清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する

## 条例案

清須市個人情報保護条例及び清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

第1条は、個人情報保護条例の一部改正です。

デジタル庁の設置に伴い、内閣総理大臣が情報提供ネットワークシステムの設置及び管理をすることになるため、情報提供等記録を訂正した場合の通知先に係る規定を総務大臣から内閣総理大臣に改正するものです。

その他の改正は、第2条の個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部の改正を含め、引用規定の号ずれを整理するものでございます。

附則です。

この条例は、公布の日から施行する。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

デジタル庁の設置により所掌事務の規定がされて、デジタル庁の長及び主任大臣を内閣総理大臣にするためということで、情報提供等記録を訂正した場合の通知先の規定の改定ということですが、同時に、デジタル関連法も出てきて自治体にも大きな影響が出てくると思われますが、どのようなことが推進されようとしているのかお伺いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

この9月1日施行でデジタル庁の設置がされまして、あらゆる場面におきましてデジタル化されてくると。市民生活にとって利便性が向上するという形で影響があると考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あらゆる場面でいうことを今、言われたわけであります。強力な権限を持つデジタル庁が設置されるわけであります。各省庁と地方自治体の情報システムが共通仕様化されて個人情報デジタル庁に一元管理するおそれも指摘されております。非常に個人情報の問題がある中でのこういう一元管理ということでありますので、私としては反対の意思を表して質問を終わります。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

これで質疑を終わります。

議案第37号 清須市個人情報保護条例及び清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

賛成多数であります。

よって、議案第37号 清須市個人情報保護条例及び清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、議案第38号 清須市税条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺でございます。

それでは、市長提出議案等の17ページをお願いします。

議案第38号

清須市税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年8月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の医療費控除の特例期間の延長等を行う必要があるからです。

1枚めくっていただきまして、18ページをお願いします。

清須市税条例の一部を改正する条例案

清須市税条例の一部を改正する条例

内容を説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴う改正です。

清須市税条例第24条第2項では、扶養控除における国外居住親族の取扱いが見直され、30歳以上70歳未満の国外居住親族を原則として除外されたことに伴い、個人の市民税の均等割の非課税限度額について、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除と同様の取扱いにするための改正です。

1つ飛びまして、第36条の3の3第1項の個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書とその下の附則第5条第1項の個人の市民税の所得割の非課税の範囲等についても同様に、扶養親族から規定に該当しない30歳以上70歳未満の国外居住親族を除外するための改正です。

上から4行目に戻っていただきまして、第34条の7の改正は、特定公益増進法人等に対する寄附金の寄附金税額控除について、その対象となる寄附金から出資に関する業務に充てられることが明らかな寄附金を除外するための改正です。

もう一度、中ほどに戻っていただきまして、附則第6条は、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例、セルフメディケーション税制の医療費控除について、個人の市民税の医療費控除の特例期間を5年間延長するための改正です。

その下の附則第10条の2には、固定資産税の課税標準の特例の規定の整備です。

雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準の特例として、特定都市河川浸水被害対策法、または下水道法に基づき、都道府県知事や公共下水道管理者の計画認定を受けたものが計画に基

づき設置した雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準を3分の1とするものです。

第23項の次に雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準の特例を加えるため、第24項、第25項の項番号が後ろにずれます。

最後に、附則第22条は、法人市民税の法人税割の税率の特例について、特例期間を延長するための改正です。

都市基盤整備を積極的に推進する財源確保のため、本市では、これまで市民税の法人税割に超過税率を採用してまいりました。今回はその特例期間を5年間延長するための改正です。

附則です。

第1条 施行期日

第34条の7第1項寄附金税額控除の改正と附則第6条、医療費控除の特例の改正の施行期日は、令和4年1月1日です。

第1号 附則第22条 法人税割の税率の特例期間の延長は公布の日から

第2号 個人市民税の国外居住親族の取扱いは、令和6年1月1日から施行されます。

19ページに移ります。

第3号 附則第10条の2 固定資産税の課税標準の特例の施行期日は、改正特定都市河川浸水被害対策法等の施行の日から6月を超えない範囲で政令で定める日となります。

附則の2条は、市民税に関する経過措置の規定です。

議案第38号の説明は以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

せっかくですので、質問させていただきます。

今、るる説明いただきました。

市長提出議案等の説明資料の12ページが少し分かりやすくまとめられておりますので、そこで質問させていただきたいと思います。

そこにはですね、今回の条例案、延長等を行うということではありますが、その主な改正の内

容のところを見ると、規定の整理もあるわけであります。

今、延長の場合は過去にもやっとなるわけですので、どういう状況にあるのかということが分かれば教えていただきたいわけですが、例えば、30歳以上70歳未満の国外居住親族、これはどういう実績があるのかとか、雨水貯留施設、認定を受けた施設がどれぐらいあるのかとかいう、その辺で実績等、今どういう状況にあるのか分かれば教えていただきたいと思いますが、どんなものでしょうかね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺 課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

今、御質問のありました、まず、個人市民税の30歳以上70歳未満の国外居住親族についてですが、今現在、こちらのほうで集計を取って何人というような形では数字では出てきておりません。

また、雨水貯留浸透施設につきましては、これは今回から新たに始まるものなんですけれども、前回3月末でよく似たようなもので、同じ雨水貯留施設の中でも少し法律等の決めが違うものがありました、そちらについては当市では該当する施設は1件もありませんでした。

以上でございます。

加藤 光則委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岩田 部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

今の雨水貯留施設ですが、3月31日で廃止した条例がありまして、これは専決第2号で実施したんですけれども、そのときは設置しなければいけないから設置しなさいよという、そうすると3分の1にしますよ。今回は認定を受けて整備されたものについて整備するというところで、若干方法が違うんですが、3月31日で廃止されたものは、今、税務課長は1件もないという回答でしたけれども、1件ございますので、訂正のほうをさせていただきます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

では、これで質疑を終わります。

議案第 38 号 清須市税条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第 38 号 清須市税条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第 41 号 令和 3 年度清須市一般会計補正予算 (第 6 号) 案所管分について説明をお願いいたします。

服部課長。

財政課長 (服部 浩之君)

財政課長の服部です。

議案第 41 号について、総務部所管分を一括して御説明いたします。

令和 3 年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の 8 ページ、9 ページを御覧ください。

歳入です。

10 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金、補正額 1 億 8 千 5 万 2 千円の減額、1 節地方特例交付金です。交付額が決定したことによる減額です。

11 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、補正額 7 億 7 千 6 百 5 万 9 千円の増額、1 節地方交付税です。普通交付税の交付額が決定したことによる増額です。

1 枚はねていただきまして、10 ページ、11 ページです。

19 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金、補正額 1 億 1 千 1 万 2 千 4 百 1 千円の増額、1 節国民健康保険特別会計繰入金です。

2 目介護保険特別会計繰入金、補正額 5 千 4 百 8 十 1 万円の増額、1 節介護保険特別会計繰入金です。



3 目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額 7 千 1 5 0 万 8 千円の増額、1 節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、補正額 1 2 億 4 千 3 4 万 1 千円の減額、1 節基金繰入金です。説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金の減額です。前年度決算に伴う剰余金等を財源とし、今までに予定をした財政調整基金の繰入れを取りやめるものです。本補正後の現在高は 2 3 億 6 千 8 7 2 万 6 千円です。

2 0 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 7 億 9 千 2 0 7 万 9 千円の増額、1 節繰越金です。説明欄を御覧いただきまして、前年度決算の確定に伴う前年度繰越金の増額です。

1 枚はねていただきまして、1 2 ページ、1 3 ページです。

歳出です。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、補正額 4 億 6 千 4 0 4 万 2 千円の増額、2 4 節積立金です。説明欄を御覧いただきまして、減債基金費 1 億 6 千 4 0 4 万 2 千円、都市計画施設基金費 2 億円、義務教育整備基金費 1 億円の増額です。今後の財政需要を考慮し、それぞれ積み立てるものです。

総務部所管分の説明は以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

地方交付税のことでお聞きします。

この時期に第 6 号で 7 億円出てきて、全体で、今まで計でいくと 2 2 億 5 千 7 0 0 万円ということですかね。さっき令和 2 年度の決算やったわけですがけれども、2 3 億円云々でしたけれども、この時点で地方交付税の決定額についてはどのように見られておるのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課、服部です。

現時点では令和3年度の交付税につきましては、普通交付税が確定をいたしました。それにつきましては、前年度と比較しますと前年度普通交付税20億7千816万5千円ということで、1億2千949万4千円が増額しております。

こちらの主な要因といたしましては、基準財政需要額につきましては、ほぼほぼ前年度並となったところですが、基準財政収入額におきましては算定上の係数によるところが大きいですが、給与所得の減等による市町村民税所得割の減、それから、企業収益が悪化したことによる市町村民税・法人税割の減などにより、前年度に比較して大きく減少をいたしました。このことにより増額がされたものと、令和2年度までが平成18年度から続きました合併算定替え、これらが終了しまして、令和3年度からは一本算定に移りましたが、このように基準財政収入額が落ちたことにより前年度と比較すると増額になったと、このように感じております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう理由でこの部分が増えたという部分も分かったわけであります。財政運営していく上で、今、コロナ禍の下で非常に大事なことでありますので、中身をしっかりと把握して今後の財政に役立てていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、これで質疑を終わります。

議案第41号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第6号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第41号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第6号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました企画部、総務部、危機管理部、会計、議会事務局及び監査委員事務局所管の全議案についての審議は終了いたしました。

当委員会に付託されました全議案についての審議が終了しましたので、13日に予定されておりました総務委員会は、開催しないこととしてよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

異議なしと認め、13日の総務委員会は、開催しないことといたします。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

異議ございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

早朝より御苦労さまでございました。

（ 時に午後 2時50分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月10日

総務委員会委員長 下 堂 蘭 稔